

奥州市過疎地域持続的発展計画

〔令和3年度～令和7年度〕

令和3年9月

（令和4年1月軽微変更）

（令和4年5月軽微変更）

（令和4年8月軽微変更）

岩手県奥州市

目 次

前文	1
1 基本的な事項	2
(1) 概況	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 奥州市の行財政の状況	12
(4) 地域の持続的発展の基本方針	17
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	17
(6) 目標の達成状況の評価	19
(7) 計画期間	19
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	19
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	21
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	22
3 産業の振興	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	25
(3) 計画	27
(4) 産業振興事項	30
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	31
4 地域における情報化	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	32
5 交通施設の整備、交通手段の確保	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35
6 生活環境の整備	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	38

(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計画	44
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
8 医療の確保	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
9 教育の振興	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	49
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52
10 集落の整備	53
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
11 地域文化の振興等	54
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	55
12 再生可能エネルギーの利用の促進	56
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
【再掲】事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	57

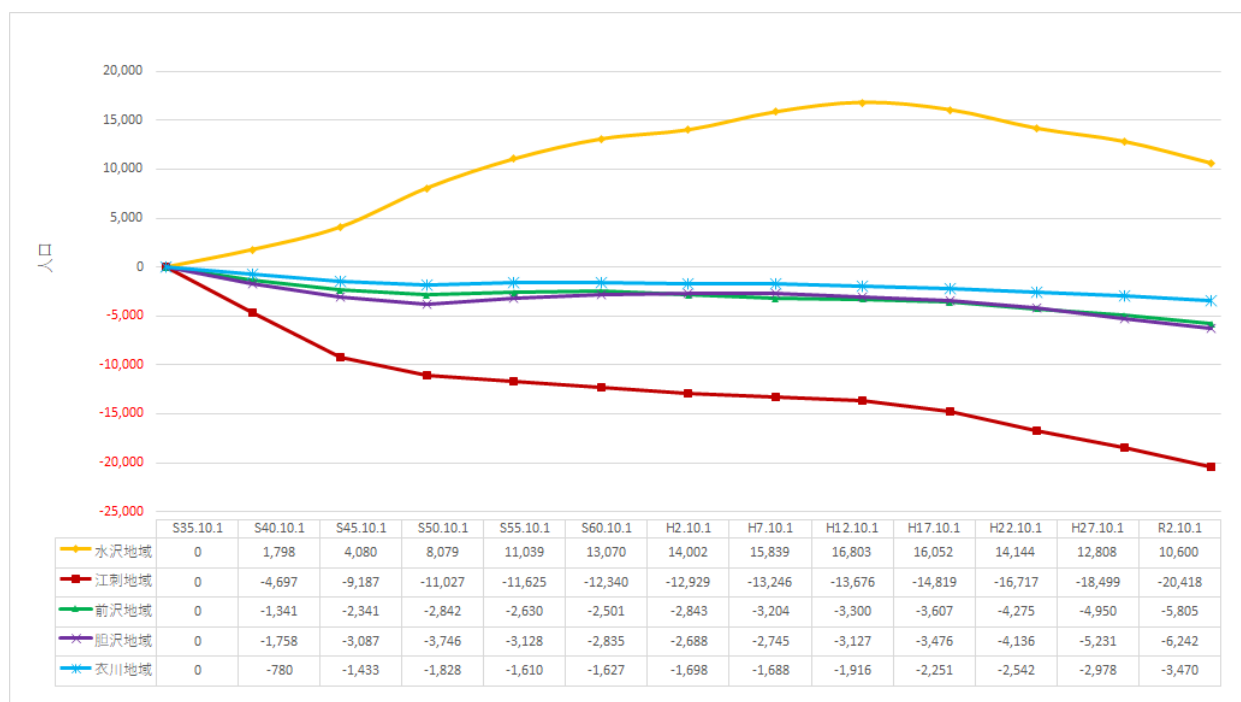
1 趣旨

奥州市過疎地域持続的発展計画（以下「本計画」といいます。）は、人口の著しい減少等に伴って地域社会の活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施することにより、地域の持続的発展を図り、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正及び美しく風格ある市土の形成に寄与することを目的として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定に基づき定めるものです。

2 対象地域

本計画の対象地域は、同法第3条第1項の規定により過疎地域とみなされる衣川地域及び江刺地域とします。

【昭和35年10月1日を基準とした人口の推移】



1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況

(7) 位置及び面積

本市は、岩手県内陸南部に位置し、北は北上市、西和賀町、金ケ崎町及び花巻市に、南は一関市及び平泉町に、東は遠野市及び住田町に、西は秋田県に接しています。面積は、993.30km²で、岩手県全体の6.5%を占めています。

(イ) 自然

本市の中央を一級河川北上川が流れ、その東側には北上山地につながる田園地帯が広がっています。その東端部には種山高原や阿原山高原等が連なっているほか、北上川西側には北上川の支流である胆沢川によって形成された胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居が広がっているなど、全域が緑のあふれる豊かな自然に恵まれています。

令和元年における本市の年平均気温は、11.9℃で、最も平均気温が低いのは1月の-0.4℃、高いのは8月の25.9℃となっています。年間降水量は、1,210mmで、10月の281mmが最も多くなっています。

(ウ) 歴史

奥州市は、平成18年2月20日に水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村が合併して誕生しました。

本市の区域は、「^{しよく}続日本紀」の中で「^{すいりくばんけい}水陸万頃」と記述され、水田や陸地の広がる豊かな土地として、古くから拓けていました。全国で最北端の前方後円墳として知られる胆沢の角塚古墳は、5世紀後半に造られるなど早くから地域の政治的秩序が整っていたことが明らかになっています。延暦21年（西暦802年）には、征夷大將軍坂上田村麻呂がアテルイとの長期の戦いに終止符を打ち、水沢に胆沢城を完成させています。

合併前の旧水沢市は昭和29年、旧江刺市は昭和33年に市制を施行、旧前沢町は昭和30年、旧胆沢町は昭和42年に町制を施行、旧衣川村は明治22年に村制を施行しています。

(エ) 社会的、経済的条件

本市は広大な面積を有しておりますが、土地の利用状況は田、畑、山林で約40%を占めています。

本市の交通網は、東北新幹線、東北本線、東北自動車道、国道4号が地域を南北に縦断し、国道4号水沢東バイパスについては現在整備が進められており、未開通区間については令和7年度開通予定となっています。東西方向では、国道397号が岩手県南内陸部・沿岸部と秋田県を結び地域や県境を越えた産業経済の交流を支える基幹路線となっています。また、国道343号及び456号をはじめ、主要地方道等の幹線道路、市道等の地域道路網による交通ネットワークが形成されています。

本市の平成27年の産業別就業人口の構成をみると、第1次産業が14.5%、第2次産業が28.9%、第3次産業が56.7%であり、第3次産業の割合が最も高くなっています。

イ 本市における過疎地域の概況

(7) 人口等の動向

本市の平成27年国勢調査人口は119,422人で、県内第3位の人口規模ですが、昭和35年との比較では約14%の減少となっています。年齢構成をみると、年少人口（0～14歳）が12.1%、生産年齢人口（15～64歳）が55.5%、高齢者人口（65歳以上）が32.3%となっており、岩手県全体の平均と比較すると高齢者人口の割合が高く、年少人口、生産年齢人口の割合が低くなっています。

昭和35年の衣川地域の人口は7,206人であり、平成2年に1度増加するものの、その後は減少が続いており、平成27年の人口は昭和35年と比較すると2,978人減少の4,228人となっており、減少率は40%を超えています。

江刺地域については、昭和35年以降年々減少が続き、平成27年人口を昭和35年人口と比較すると18,499人減少の28,864人となっており、減少率は39%となっています。

過疎地域の人口減少率は市全体の人口減少率を大きく上回っています。

(4) これまでの対策と今後の見通し

江刺地域については、昭和46年に過疎地域に指定されて以来、合併後も約50年間にわたり、交通通信体系の整備、教育文化施設の整備等総合的な過疎対策事業を計画的かつ積極的に推進してきました。「過疎地域とみなされる区域に係る奥州市過疎地域自立促進計画」に基づいて平成28年度から令和元年度までの間に行われた実績額は約122億円となっています。

その結果、道路交通網の整備をはじめとした生産基盤や生活環境の整備が進み、江刺地域の中でも岩谷堂地区や愛宕地区は昭和50年人口と平成27年人口を比較するとプラスに転じています。しかし、他の8地区については人口減少率が約27～50%となっており、依然として江刺地域全体としてみると人口減少が続いているのが現状です。

衣川地域については道路交通網の整備等の生活基盤、生活環境の整備を進めた結果、道路改良率や舗装率は市全体の平均を上回っています。しかし、平成2年以降は人口減少が続いています。

こうした少子・高齢化、人口減少、東京圏への人口集中に歯止めをかけるために、本市においては平成27年度に策定した「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種の対策を講じ一定の成果を得ていますが、全国的な少子・高齢化、生産年齢人口の減少は、本市においても今後も進むと推測されます。衣川地域及び江刺地域の持続的発展のためには若者の人口流出を抑制し、生産人口を維持することが必要となり、多彩な魅力を持つ本市の産業基盤を強化し、若年者の地元定着、地域雇用につなげることが求められます。

また、本市の多様な地域資源を活かし、奥州ファンを開拓することで他の地域と多様な形で関わる交流人口・関係人口を拡大していくことが必要となります。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

過疎地域においては市全体に比べ第1次産業の従事者の割合が高くなっているものの、従事者数は減少傾向にあり、第2次産業・第3次産業が増加しています。

農業は本市の基幹産業ではありますが、従事者の高齢化と後継者不足が進んでいます。

過疎地域の公益的機能である食料の供給を安定的に行っていくためにも、地域特性を生かした優良米や、江刺りんご、衣川地域の Lindo 等のブランド力の強化のほか、効率化と生産性の向上により持続可能な農業を目指す必要があります。

一方、第2次・第3次産業の就業者数が増加した背景には交通条件の利を生かし江刺地域に整備された工業団地などへの企業立地が進んだことが1つの要因として考えられます。岩手県南から宮城県北の北上川流域には今後も、ものづくり産業の集積が期待されることから、更なる第2次・第3次産業の振興により雇用の場を確保するとともに、そこで働く従業員の定住化につなげる必要があります。

岩手県民計画において本市が属する県南地域は、目指す姿として「人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域」と掲げられています。本市においても、観光資源、質の高い農畜産物や工芸品を内外に発信するとともに、基幹産業である1次産業の基盤強化と企業誘致の促進により雇用環境を充実させ、地域の歴史や伝統、文化といった地域特性を活かしたまちづくりを推進します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

本市の国勢調査人口は平成27年時点では119,422人となっており、昭和35年と比較すると18,850人、約14%の減少となっています。昭和35年から昭和50年の15年間に1度大きく減少したのち、昭和50年から平成2年にはプラスに転じました。しかし、その後は再度減少が続き平成17年から平成27年の10年間には昭和35年間から昭和50年の15年間を上回る減少率となっています。

衣川地域においては平成27年の国勢調査人口は4,228人となっており、昭和35年と比較すると2,978人、約41%の減少となっています。昭和35年以降では昭和50年から平成2年の15年間で1度総人口が増加しましたが、その後は減少しています。若年者比率が市内で最も低く、平成17年から平成27年の10年間では約40%減少しているのとは反対に、高齢者比率は高くなっています。

江刺地域においては平成27年国勢調査人口が28,864人となっており、昭和35年と比較すると18,499人、約39%の減少となっています。昭和35年から昭和50年に1度人口が大きく減少した後も減少は続いています。平成2年から平成17年の15年間においては、減少率が5%台となったものの、平成17年から平成27年の10年間では約11%の減少となりました。昭和35年から減少が続いていた若年者比率は平成17年と平成27年は横ばい傾向にありますが、高齢者比率は上昇しています。

衣川地域及び江刺地域においては市の他地域と比較して、昭和35年と比較した平成27年人口の減少率が大きくなっています。加えて、若年者比率が低く、高齢者率が高いことから他の地域に比べて少子・高齢化が進んでいる状況にあります。

また、男女別の人口比率については市全体では昭和35年、平成27年ともに48:52であり全地域で女性人口が男性人口を上回っています。過疎地域においてもほぼ同様ですが、若年者人口でみると市平均より男性人口割合が高くなっています。平成7年に0~4歳であり、平成27年に20~24歳になった男女の人口割合を比べると、女性の人口割合が減少しており、要因としては進学や就職で地元を離れる女性の割合が男性に比べて多いことが推察

されます。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

【奥州市】

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 138,272	人 126,908	% △8.2	人 132,116	% 4.1	人 130,171	% △1.5
0歳～14歳	47,044	28,192	△40.1	24,298	△13.8	17,998	△25.9
15歳～64歳	83,733	86,818	3.7	86,174	△0.7	77,170	△10.4
うち15～29歳(a)	33,301	26,511	△20.4	20,517	△22.6	19,011	△7.3
65歳以上(b)	7,495	11,898	58.7	21,644	81.9	34,945	61.5
(a) / 総数 若年者比率	% 24.1	% 20.9	—	% 15.5	—	% 14.6	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.4	% 9.4	—	% 16.4	—	% 26.8	—

区 分	平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 119,422	% △8.3	人 112,937	% △5.4
0歳～14歳	14,400	△20.0	12,501	△13.2
15歳～64歳	66,315	△14.1	59,785	△9.8
うち15～29歳(a)	14,037	△26.2	12,214	△13.0
65歳以上(b)	38,526	10.2	39,997	3.8
(a) / 総数 若年者比率	% 11.8	—	% 10.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 32.3	—	% 35.4	—

【衣川地域】

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 7,206	人 5,378	% △25.4	人 5,508	% 2.4	人 4,955	% △10.0
0歳～14歳	2,716	1,145	△57.8	1,160	1.3	642	△44.7
15歳～64歳	4,061	3,664	△9.8	3,385	△7.6	2,841	△16.1
うち15～29歳(a)	1,519	1,075	△29.2	758	△29.5	787	3.8
65歳以上(b)	429	569	32.6	963	69.2	1,472	52.9
(a) / 総 数	%	%	—	%	—	%	—
若 年 者 比 率	21.1	20.0		13.8		15.9	
(b) / 総 数	%	%	—	%	—	%	—
高 齢 者 比 率	6.0	10.6		17.5		29.7	

区 分	平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,228	% △14.7	人 3,735	% △11.7
0歳～14歳	464	△27.7	358	△22.8
15歳～64歳	2,267	△20.2	1,827	△19.4
うち15～29歳(a)	464	△41.0	346	△25.4
65歳以上(b)	10,075	1.9	10,305	2.3
(a) / 総 数	%	—	%	—
若 年 者 比 率	11.0		9.3	
(b) / 総 数	%	—	%	—
高 齢 者 比 率	35.4		41.5	

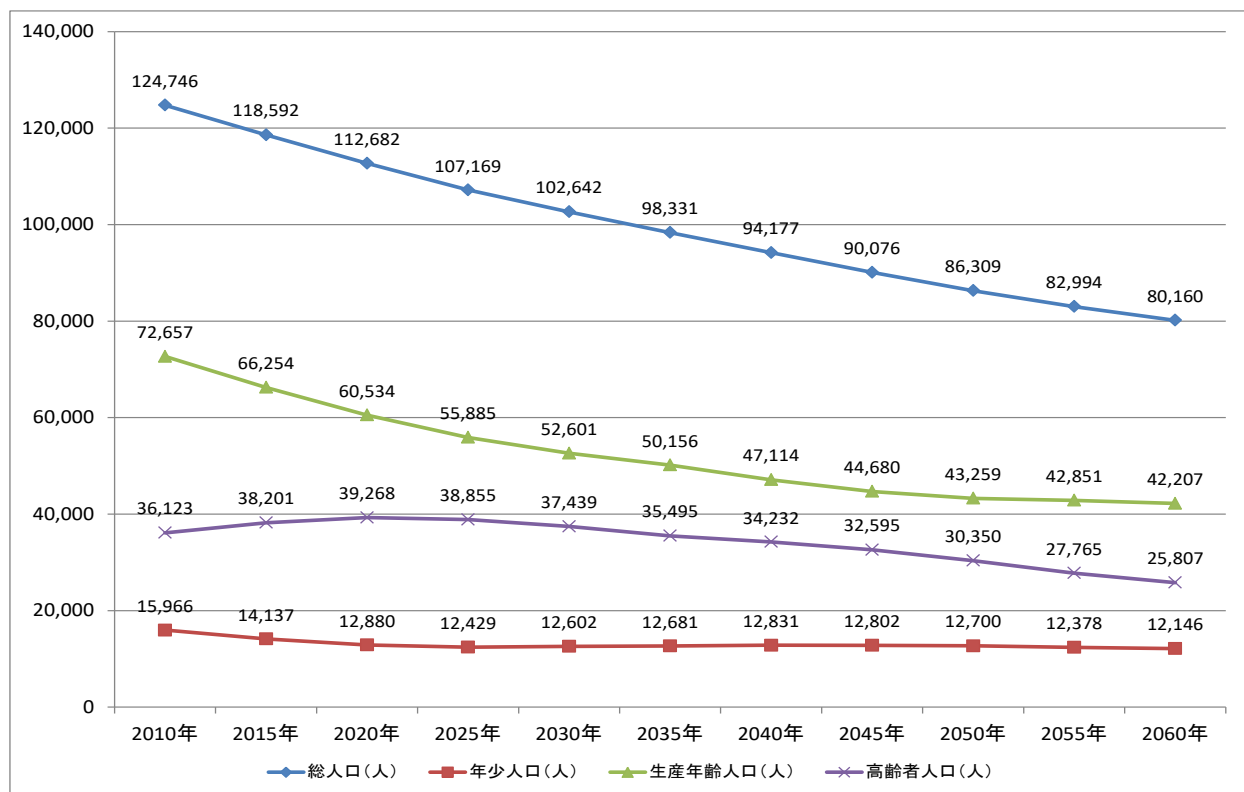
【江刺地域】

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 47,363	人 36,336	% △23.2	人 34,434	% △5.2	人 32,544	% △5.5
0歳～14歳	16,312	7,582	△53.5	6,102	△19.5	4,215	△30.9
15歳～64歳	28,270	24,696	△12.6	21,666	△12.3	18,442	△14.9
うち15～29歳(a)	6,901	6,901	0.0	4,522	△34.5	4,575	1.2
65歳以上(b)	2,781	4,058	45.9	6,666	64.3	9,887	48.3
(a) / 総 数	%	%	—	%	—	%	—
若 年 者 比 率	23.3	19.0		13.1		14.1	
(b) / 総 数	%	%	—	%	—	%	—
高 齢 者 比 率	5.9	11.2		19.4		30.4	

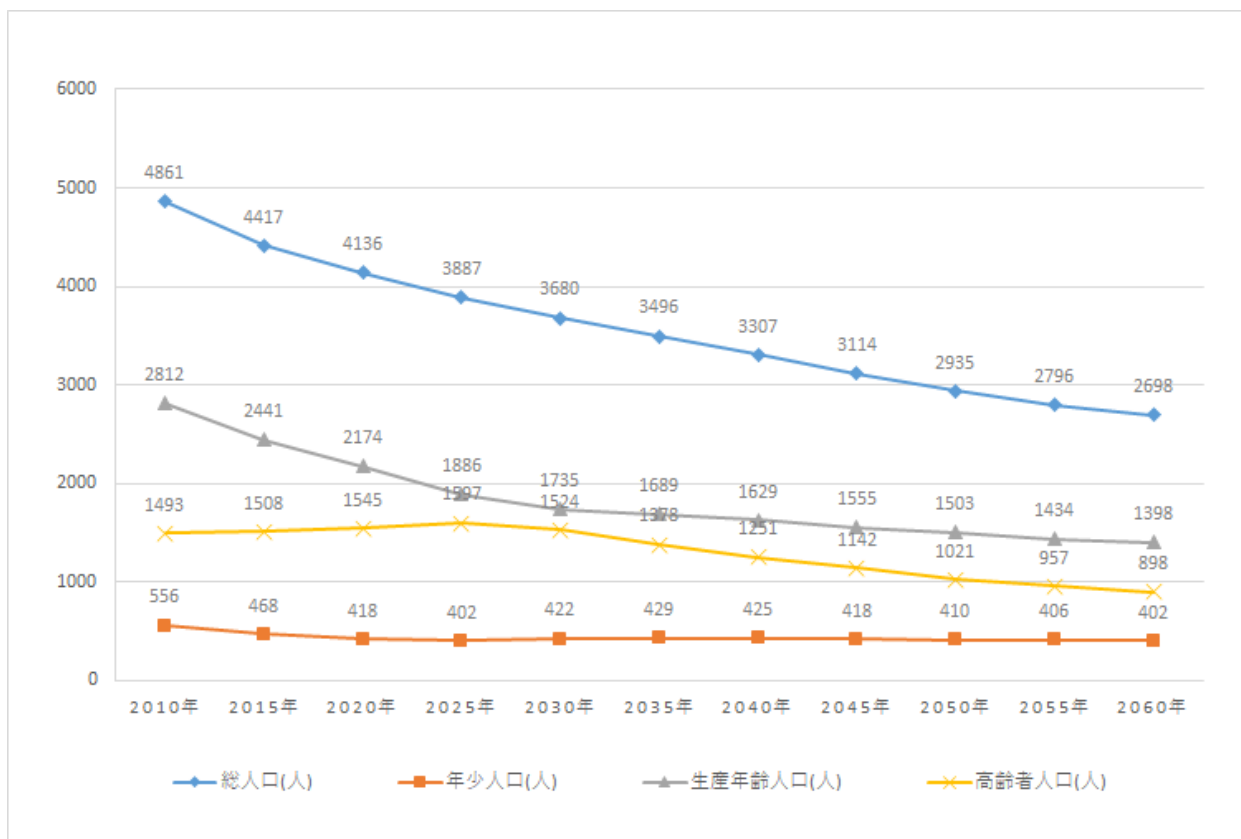
区 分	平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 28,864	% △11.3	人 26,845	% △7.0
0歳～14歳	3,182	△24.5	2,782	△12.6
15歳～64歳	15,591	△15.5	13,758	△11.8
うち15～29歳(a)	3,246	△29.0	3,637	12.0
65歳以上(b)	10,075	1.9	10,305	2.3
(a) / 総 数	%	—	%	—
若 年 者 比 率	11.2		13.5	
(b) / 総 数	%	—	%	—
高 齢 者 比 率	34.9		38.4	

図1 人口の見通し（奥州市人口ビジョンより）

【奥州市】



【衣川地域】



【江刺地域】

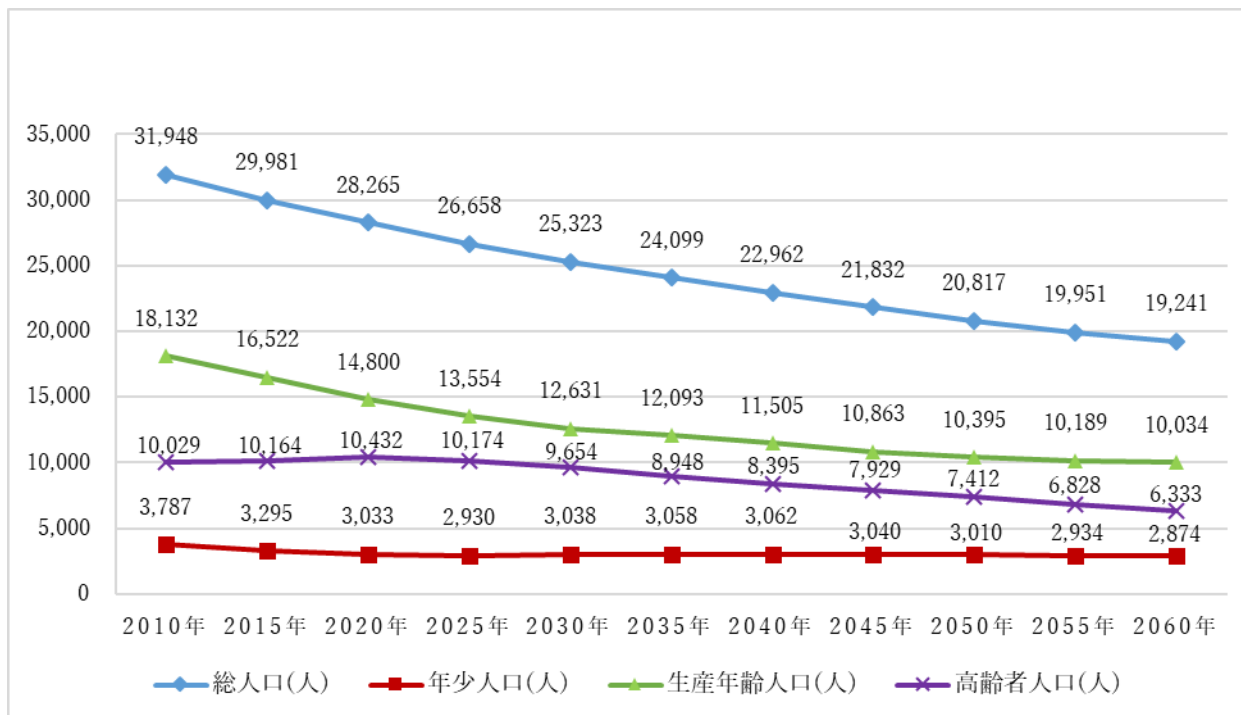
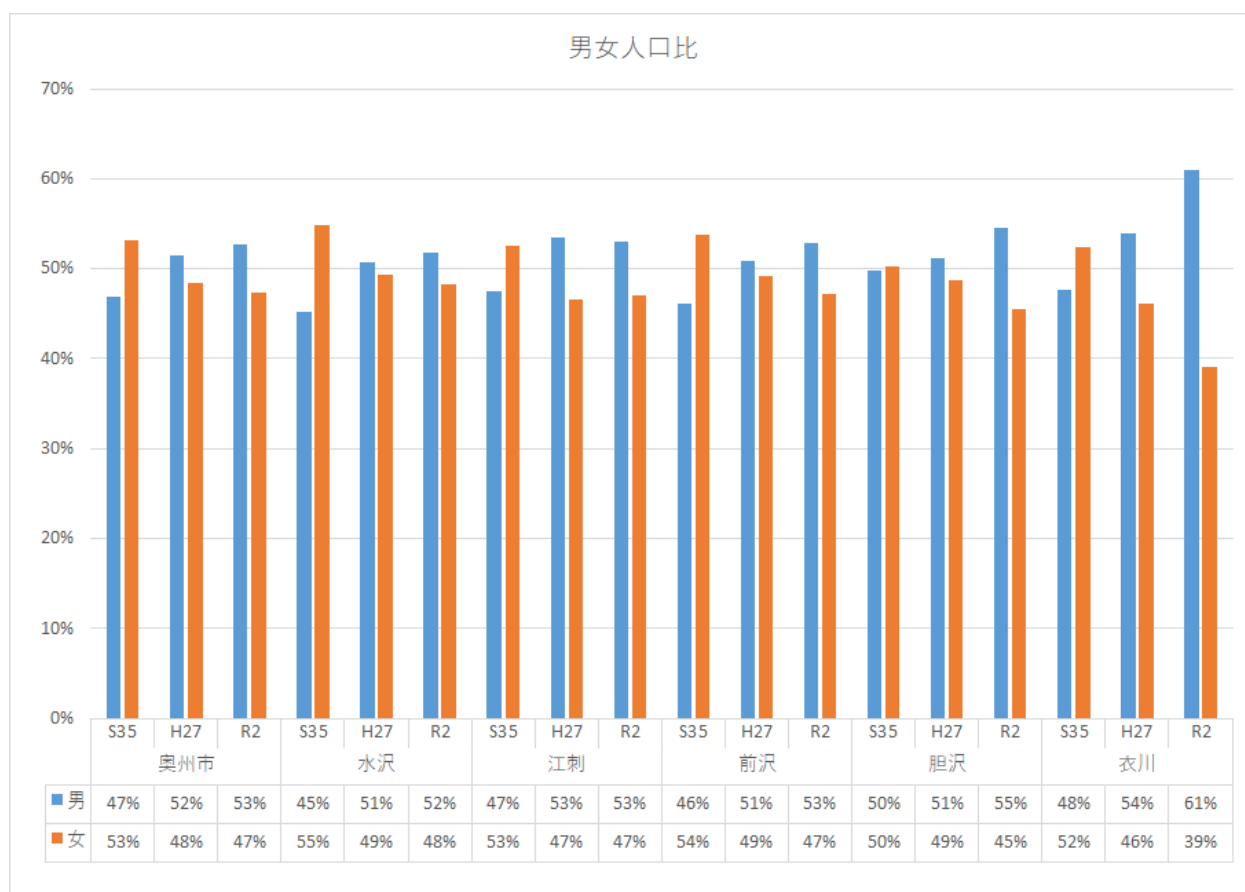


図2 人口男女比（国勢調査）



イ 産業の推移と動向

本市の就業人口の推移をみると、昭和35年は71,452人であり昭和50年までは横ばい傾向だったものの、平成2年には増加に転じています。しかし、平成17年には減少に転じ、平成27年には61,595人となり昭和35年と比較すると9,857人の減少となっています。

衣川地域の産業別就業人口比率を昭和35年と平成27年で比較すると、第1次産業が83.8%から24.2%、第2次産業が6.0%から28.3%、第3次産業が10.2%から47.5%となっています。

江刺地域の産業別就業人口比率を昭和35年と平成27年で比較すると、第1次産業が71.9%から21.3%、第2次産業が10.4%から30.4%、第3次産業が17.7%から48.3%となっています。

両地域とも農業の担い手の減少や農業従事者の高齢化と兼業化の進行により第1次産業の割合が大幅に減少し、相対的に第2次、第3次産業の割合が増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。

表1-1(2) 産業別人口の動向 (国勢調査)

【奥州市】

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 71,452	人 71,310	% △0.2	人 75,083	% 5.3	人 69,100	% △8.0
第1次産業 就業人口比率	% 66.8	% 32.2	—	% 27.0	—	% 18.6	—
第2次産業 就業人口比率	% 10.5	% 26.2	—	% 30.4	—	% 27.8	—
第3次産業 就業人口比率	% 22.7	% 41.6	—	% 42.6	—	% 53.6	—

区 分	平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 61,595	% △10.9	人 58,252	% △5.4
第1次産業 就業人口比率	% 14.5	—	% 13.0	—
第2次産業 就業人口比率	% 28.9	—	% 29.6	—
第3次産業 就業人口比率	% 56.6	—	% 57.4	—

【衣川地域】

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,796	人 3,202	% △15.6	人 3,236	% 1.1	人 2,833	% △12.5
第1次産業 就業人口比率	% 83.8	% 65.7	—	% 38.3	—	% 28.7	—
第2次産業 就業人口比率	% 6.0	% 13.9	—	% 32.3	—	% 27.1	—
第3次産業 就業人口比率	% 10.2	% 20.4	—	% 29.4	—	% 44.2	—

区 分	平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	% 2,374	% △16.2	人 2,069	% △12.8
第1次産業 就業人口比率	% 24.2	—	% 22.3	—
第2次産業 就業人口比率	% 28.3	—	% 27.3	—
第3次産業 就業人口比率	% 47.5	—	% 50.4	—

【江刺地域】

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 24,733	人 21,213	% △14.2	人 20,346	% △4.1	人 17,817	% △12.4
第1次産業 就業人口比率	% 71.9	% 52.9	—	% 37.1	—	% 26.3	—
第2次産業 就業人口比率	% 10.4	% 19.4	—	% 29.9	—	% 28.2	—
第3次産業 就業人口比率	% 17.7	% 27.7	—	% 33.0	—	% 45.5	—

区 分	平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 15,527	% △12.9	人 14,551	% △6.3
第1次産業 就業人口比率	% 21.3	—	% 19.8	—
第2次産業 就業人口比率	% 30.4	—	% 31.5	—
第3次産業 就業人口比率	% 48.3	—	% 48.7	—

(3) 奥州市の行財政の状況

ア 行財政

本市は合併後の平成19年1月に行財政基盤の健全化を目指し、「協働」と「経営」という理念を取り入れた行財政改革大綱と同実施計画を、平成23年3月には第二次行財政改革大綱を策定し「持続的な運営が可能な財政構造」及び「社会の急速な変化に対応できる行政システム」をつくり「市民と行政が協働するまちづくり」の推進を目指し、その取り組みを推進してきました。それぞれ、達成率は100%を超え一定の成果を得られたものの、人口減少という国全体の課題により今後の財政規模の縮小が余儀なくされることになりはなく、市では平成29年に新たな行財政改革として「奥州市行政経営改革プラン」を策定しました。経営資源を最大限に活用した公民連携パートナーシップ型のまちづくりを経営理念として掲げ、新規実施事業のほか、実施計画及び事務事業・公の施設の見直しの未完了項目の解決を図っています。

表 1 - 2 (1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	58,786,262	61,017,208	61,250,381
一般財源	35,549,474	34,920,305	33,279,721
国庫支出金	6,011,660	7,302,694	6,437,525
都道府県支出金	4,549,776	5,509,389	4,941,299
地方債	6,230,600	6,380,700	5,450,500
うち過疎対策事業債	332,200	876,500	742,100
その他	6,444,752	6,904,120	11,141,336
歳出総額 B	57,787,502	60,496,682	60,553,528
義務的経費	42,592,749	44,029,506	45,407,202
投資的経費	5,115,013	7,812,496	5,366,287
うち普通建設事業	5,039,991	7,680,935	5,082,012
その他	9,334,195	8,654,680	9,780,039
過疎対策事業費	936,290	968,028	1,252,887
歳入歳出差引額 C (A-B)	998,760	520,526	696,853
翌年度へ繰越すべき財源 D	404,163	128,735	146,863
実質収支 C-D	594,597	391,791	549,990
財政力指数	0.42	0.41	0.44
公債費負担比率	21.8	20.1	18.5
実質公債費比率	19.9	16.2	16.6
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	87.2	89.3	98.0
将来負担比率	179.2	122.0	112.7
地方債現在高	78,194,597	79,559,574	67,423,650

※上表については、奥州市全体のものを掲載

イ 公共施設整備水準

本市の公共施設等の整備状況は下記のとおりであり、衣川地域及び江刺地域における社会生活基盤の水準は改善されています。なかでも、市道の改良率、舗装率は市の平均を上回っています。

一方、人口千人当たりの病院、診療所の病床数は市の平均を下回っています。

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

【奥州市】

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	—	46.6	58.1	62.8
舗装率 (%)	—	—	40.4	56.0	59.8
農道					
延長 (m)	—	—	1,445,179	1,206,604	1,239,282
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	64.0	54.7	57.4
林道					
延長 (m)	—	—	249,559	185,403	190,992
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	11.0	10.5	10.9
水道普及率 (%)	—	—	91.7	89.6	91.7
水洗化率 (%)	—	—	44.7	44.9	69.8
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	—	—	18.7	16.1	15.0

【上記表について】

※平成12年度末の数値は、合併前の旧5市町村の数値である。

※「水洗化率」については、平成22年度までのものについては「公共下水道、農業集落排水及び浄化槽等により汚水処理を行っている人の数」を「奥州市に住所を有している人の数」で除したものとなっている。

【衣川地域】

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	—	79.0	82.7	84.7
舗装率 (%)	—	—	19.3	90.6	91.6
農道					
延長 (m)	—	—	17,846	47,368	40,643
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	10.0	28.5	25.0
林道					
延長 (m)	—	—	39,147	51,178	53,142
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	4.5	14.9	15.4
水道普及率 (%)	—	—	86.5	85.5	87.3
水洗化率 (%)	—	—	36.3	44.1	74.0
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	—	—	3.5	4.0	4.8

【上記表について】

※衣川地域分については、把握できた分のみを記載

※「水洗化率」については、平成22年度までのものについては「公共下水道、農業集落排水及び浄化槽等により汚水処理を行っている人の数」を「衣川地域に住所を有している人の数」で除したものとなっている。

【江刺地域】

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	35.8	51.9	60.1	63.1	65.3
舗装率 (%)	23.1	44.3	55.1	64.0	67.2
農道					
延長 (m)	—	—	916,329	658,604	661,589
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	156.3	113.7	110.5	80.4	81.8
林道					
延長 (m)	—	—	92,080	86,750	88,792
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	9.9	9.4	11.1	10.0	10.3
水道普及率 (%)	76.3	88.3	94.3	91.2	93.0
水洗化率 (%)	1.4	2.5	36.6	50.4	71.2
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	11.0	10.3	9.4	7.2	5.9

【上記表について】

※「水洗化率」については、平成22年度までのものについては「公共下水道、農業集落排水及び浄化槽等により汚水処理を行っている人の数」を「江刺地域に住所を有している人の数」で除したものとなっている。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

衣川地域は土地の80%を林野が占めており、奥州市都市マスタープランにおいて地域の大部分は「自然環境保全ゾーン」及び「ふるさと田園ゾーン」に位置付けられています。優良な農地、里山の保全・活用、農村集落の生活環境の維持・向上を図るとともに、農村環境・景観の保全を図り次世代へ継承していくことが必要となります。

豊かな自然環境の中にある観光施設や体験施設を活かし、グリーン・ツーリズム等の都市住民との交流の場とすることで、関係人口を創出し将来への移住へつなげていくことが求められます。

また、生活のうえで核となる公共施設の集約や既に集約された公共施設周辺を生活の拠点とするコンパクトシティ化などの可能性の検討が今後必要となります。

江刺地域では昭和46年に過疎地域に指定されて以来約50年間にわたり、過疎からの脱却を目指して大きく立ち遅れていた生活基盤や公共施設等の整備を進めてきました。奥州市都市マスタープランにおいて、「都市・田園ゾーン」に位置付けられている岩谷堂地区や愛宕地区では人口減少率が緩やかになっており、これは今までの過疎対策における工業団地への企業誘致や福祉施設整備等の一定の成果と考えられます。

その一方で、江刺地域の大部分を占める中山間地域では依然として人口減少が続いており、江刺地域のなかでも都市部、中山間部それぞれの特徴に配慮したまちづくりが求められます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークやワーケーションといった新たな働き方の可能性が広がったことや、豊かな自然が広がり密を避ける生活が日常的に可能な地方への関心は、コロナ以前に比べて高まりつつあります。

衣川地域及び江刺地域のそれぞれの地域の資源と特性を活かし、強みを更に伸ばし、弱みを強みへと変えるまちづくりを進めることで持続可能な社会の形成を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展のためには、一人ひとりが誇れる地域づくりに向かって、働き、学び、そして健康で安心して暮らせる社会を実現させるとともに、豊かな自然と先人たちが培ってきた歴史・文化や産業に誇りを持ち、それらを財産として、次の世代に引き継いでいくことが必要となります。

奥州市総合計画においては目指すべき都市像として「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」を掲げています。

本市の均衡ある発展を図り、過疎地域においても各地域の特色に配慮したまちづくりを進めるため、総合計画に掲げる6つの大綱を本市全体の基本目標とするほか、3つの人口目標を掲げます。

ア 基本目標

(ア) みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

これからのまちづくりは、市民や行政が単独では解決できない地域の問題や取り組むべき課題を共有し、より良い結果を得るため、ともに力を合わせていく必要があります。そのため、様々な情報の発信と共有により、市民と行政のパートナーシップをより強固なものとするとともに、市民一人ひとりの活力を地域づくりに発揮できる「協働のまちづくり」を目指します。

また、市民の自主的な学習やスポーツ、芸術を通じて、心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるまちを目指します。

(イ) 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という教育理念を実現するため、未来を担う子どもたちが、豊かな心を持つとともに、創造力に富んだ人材として成長することを目指した教育を実践し、児童生徒が「生きる力」を育むまちを目指します。

また、文化財は、先人の知恵を秘めた歴史遺産であり、魅力ある郷土づくりや市民の学習活動における人づくりの資源でもあります。そのため、地域の歴史と文化を保全するとともに魅力を発信し、地域に誇りを持てるまちを目指します。

(ウ) 健康で安心して暮らせるまちづくり

市民誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、健康づくり、疾病予防に取り組むとともに、地域医療体制の充実を図りながら、保健や福祉サービスとの連携を進め、包括的な支援体制の整備を進めます。

また、地域ぐるみで見守りや生活支援、介護予防などの取り組みを推進するとともに、多様化する生活課題に対し、地域住民、関係団体、行政等が連携し、共に支え合うまちを目指します。

子育て環境の充実を図るとともに、「妊娠」、「出産」、「子育て」と切れ目のない支援を行うことで、若い世代が安心して子どもを産み、育てられるまちを目指します。

(エ) 豊かさと魅力のあるまちづくり

市民が活力にあふれる豊かな暮らしを営むために、基幹産業である農業をはじめ、工業、商業、林業がお互いに連携し合いながら、各産業の振興と発展を目指すとともに、積極的な情報発信や観光産業の振興により、奥州ファンの獲得と交流人口の増加に努めます。

また、地域資源の活用や地域課題を解決する新たな産業の展開・誘致と、地域産業を担う人材の育成を推進しながら、多くの人々にとって働く場のある、魅力あふれるまちを目指します。

(オ) 環境にやさしい安全・安心なまちづくり

本市の豊かな自然環境と、安全で持続可能な生活環境を次世代へ引き継ぐため、市民と事業者、行政が協力して、環境負荷を低減し、環境にやさしい循環型のまちをつくるとともに、地震、水害などへの防災対策や消防体制、交通安全対策などの充実を図り、災害に強い、安全・安心な市民生活が確保されるまちを目指します。

また、市民の日常生活の移動手段を確保するため、持続可能な地域公共交通を実現するまちを目指します。

(カ) 快適な暮らしを支えるまちづくり

住みやすい住環境の整備や利便性の高い道路・交通網の整備により地域間の交流を円滑にするとともに、情報通信環境の整備を推進し、多様な情報発信や収集手段を確

保することにより、市民が快適に暮らせるまちを目指します。

さらに、地域の豊かな自然景観や歴史的景観等を保全するとともに、適切な土地利用を推進します。

イ 人口目標

奥州市総合計画の人口プロジェクトを推進するうえで、「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を具体的取組として位置付けています。奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標を本計画期間における奥州市全体の人口目標とします。

	現状（令和元年）	令和7年度
社会増減	△269人	△128人
合計特殊出生率	1.67	1.85
総人口	116,321人	107,169人

※奥州市人口ビジョン目標値及び奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略目標値から積算。

(6) 目標の達成状況の評価

計画の達成状況の評価については毎年度行うこととします。

目標の達成状況の評価については、本計画に掲載されている事業の評価を行うことにより達成状況の評価を行うものとし、奥州市総合計画と密接に関係することから、地域会議の構成員、公共的団体等の役員または職員、学識経験者、公募委員など多様な主体からの外部委員により構成される市総合計画審議会に報告します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市は平成18年2月の市町村合併に伴い、同じ目的の施設が複数存在している状況となっていますが、人口減少や少子高齢化により、公共施設等の利用需要には変化が生じています。また、公共施設等の老朽化が進むにつれ、維持・修繕の需要、維持管理経費は今後ますます増加することが予想されます。

このような状況を踏まえ、長期的な視点から公共施設等の全体を把握したうえで、将来の財政負担を軽減・平準化するとともに、施設等を総合的かつ計画的に管理するために奥州市総合計画を上位計画とする「奥州市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しています。この中で基本方針として、「供給量の適正化」、「既存施設等の有効活用」、「効率的な管理・運営」の3つの取組みを定め、また、同計画に基づき施設の将来についての対応方針を示した「個別施設計画」を策定しています。

本計画は、同計画との整合を図りながら施策を展開するものとします。

なお、本計画に記載された全ての公共施設等の整備計画は、奥州市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合しているものです。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

全国的な人口減少・少子高齢化に加え、東京一極集中に伴う人口流出による社会減は本市においても例外ではありません。昭和35年と平成27年の生産年齢人口の減少率を比べたとき、衣川地域及び江刺地域は市全体の減少率を上回る状況となっています。地域の人口減少は生産性の減少につながり、さらに地域の活力の減少へとつながるため、人口流出を食い止め人口流入を図る必要があるのはもちろんのこと、それ以外にも他都市の住民と様々な形で関わる関係人口の創出・拡大も必要となります。

近年は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり新たな生活様式が生まれ、テレワークという就業形態が選択肢の1つとなり得つつあるほか、地方にサテライトオフィスを設置することで地方にしながら仕事ができる可能性も広がってきています。

これを好機として、奥州市の魅力と移住希望者のニーズに応じた情報発信等を行い、奥州への新たな人の流れを作り出し、移住・定住につなげていくことが必要です。

イ 地域間交流

衣川地域、江刺地域ともに豊かな自然と農林業基盤、数多く残る歴史的遺産や伝統芸能等を背景として、グリーン・ツーリズムの高まりとともに他の地域との交流が増加しています。

また、近年の社会情勢は、インターネットの普及等情報化の急速な進展や貿易、観光等のグローバル化が進み、多様な分野で国境を越えた交流が広まり、国際化の推進は重要な施策の一つとなっています。本市においても旧江刺市において、昭和54年3月にオーストラリアのグレーターシェパトン市、平成3年6月にオーストラリアのロイテ、ブライテンヴァング両市と国際姉妹都市を締結し、活発な市民交流を行っていることから、交流を継続し、さらに深める必要があります。

さらに、最近では世界各国から外国人が移住し、地域の中で身近な交流が進められています。岩手県南から宮城県北が候補地となっている国際リニアユライダーの建設が決定すれば、研究者やその家族、その他の関係者などの増加が見込まれるため、移住者の支援を行う体制の整備が必要となります。

ウ 人材育成

地域をつくるのは人であり、地域の持続的発展のためにはそこに住む人材の育成を継続して行い、更に次の世代へとつないでいく必要があります。

本市では総合計画の基本構想に目指すべき都市像として「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」を掲げ、市民一人ひとりがまちづくりの主演となり協働していくことで、まちづくりを進めていくこととしています。市内30の地域自治組織との協働によりそれぞれの地域で人材育成が行われているほか、協働のまちづくりの担い手として地域で活躍するリーダーを養成する「協働のまちづくりアカデミー」の開講などにより協働の担い手を養成、輩出してきました。令和3年度からの「協働の第3ステージ」では、「つながる」をキーワードとして掲げ、協働の担い手同士や、担い手と本市が「つながる」き

っかけを増やしていく取組みを進めていくこととしています。

また、地域の課題解決や地域への貢献意識を醸成していくことが必要であり、大学等の高等教育機関等との連携による人材育成の取組みが求められます。

(2) その対策

ア 移住・定住

- 移住希望者のニーズに応じた情報発信、相談体制等の強化を行います。
- Iターン・Uターン者に対する補助制度等により、若い世代が安心して奥州市に移住・定住できる取組みを進めます。
- 空き家を活用した移住交流を促進します。
- 企業ニーズを捉えながら、サテライトオフィスや情報通信を活用した新たな事業者等を含めた誘致を検討します。

イ 地域間交流

- 豊かな自然と郷土芸能をはじめとする豊富な観光資源を活用し、都市住民等との地域間交流を推進します。
- 都市プロモーションの積極的な展開により、関係人口の創出と拡大を図ります。
- 国際交流を通じて異文化を理解できる国際的視野を持ち、郷土について深い知識と愛情を持つ人材の育成を図ります。
- 国際交流協会の運営を支援し、事業の推進と国際交流拠点機能の強化を図ります。
- 国際姉妹都市をはじめ近隣諸国等との交流を促進し、市民レベルでの国際理解を深めます。

ウ 人材育成

- 地域リーダーの養成や中間支援組織の育成を行います。
- 福祉、環境等の分野におけるボランティア活動等市民の社会参加活動の担い手となるNPO法人等市民公益活動団体の育成や自立活動への支援により、地域を支える人づくりを推進します。
- 高等教育機関等との連携により、人材の育成を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、 人材育成	(2) 地域間交流	国際交流推進事業	奥州市	
		多文化共生推進事業	奥州市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別推進事業 移住・定住	移住・定住促進事業 (移住希望者を対象とした情報の発信や移住支援員の配置により移住希望者への支援を行い、移住・定住者の増加を図る。)	奥州市	
		結婚支援事業 (いきいき岩手結婚サポートセンターへの運営負担を行い、独身男女の出会いの機会を創出する。)	奥州市	
		奥州ふるさと応援寄付事業 (奥州市の特産品を寄附者への返礼品として贈答し、奥州市の魅力発信を図る。)	奥州市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別推進事業 人材育成	市民活動事業 (市民等への協働意識の理解増進のためのフォーラムや研修会を実施し、協働に対する理解と実践意識の浸透を図る。)	奥州市	
		市民公益活動団体支援事業 (協働のまちづくりアカデミー等の人材育成講座等の開催により市民公益活動や振興会等の団体の活動支援を行う。)	奥州市	
		地域自治組織情報共有等強化事業 (地区振興会役職員を対象とした研修会を開催し、行政と地域自治組織の情報共有を強化する。)	奥州市	
		地域づくり推進事業 (地域運営交付金、協働のまちづくり交付金等の交付を行うことにより、地域自治組織が主体的に地域課題解決のための取組みができるよう、支援を行う。)	奥州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類別管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業の振興

(7) 農業

農業は、衣川地域及び江刺地域の基幹産業であり、米はもちろんのこと、衣川地域では、ハト麦、ガルギール等の特産農産物やリンドウ等の花き類、江刺地域では牛・りんごを中心とした複合経営の確立と高品質農産物の安定供給を図るための諸施策を積極的に推進し、各品目とも極めて高い声価を維持しています。

しかし、担い手の減少や消費者ニーズの多様化、農業従事者の高齢化と兼業化が進行していることから、今後はこれまでの個別複合経営から地域複合経営の確立を目指した集落営農の推進や担い手、後継者対策が重要となります。さらに、生産流通の国際化に加え国内産地間競争が一層厳しくなりつつある中で、ブランド確立と食の安全・安心への対応が課題となっています。

以上の情勢を踏まえ、産地間競争に打ち勝ち新時代に向けた力強い農業の確立を目指すことが必要であり、生産・流通・販売・消費の総合的対策による農業の拡充強化と農村の生活環境の改善、鳥獣被害及び農業災害の防止等による農業・農村の総合振興対策が求められています。

また、両地域とも自然資源や農畜産物資源等の地域資源を有効活用した新たなビジネスの展開が期待されます。

(イ) 林業

外国産材の普及と木材価格の長期低迷が森林所有者の施業意欲を低下させ、山林の荒廃を招くとともに、地域の過疎化、高齢化により担い手不足が進むなど、林業経営を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

一方、地球温暖化や環境問題に対する関心の高まりとともに、災害防止、水源かん養、景観保全等森林のもつ公益的機能が見直されていることから、健全な森林の整備を進めるとともに、森林と人との共生や循環型社会の実現を目指す具体的な施策の推進が求められています。

イ 地場産業の振興

南部鉄器、岩谷堂箆笥、秀衡塗をはじめとする伝統産業は、歴史と伝統に裏付けされた確かな技術により、全国的な販売を展開しているものの、さらなる販路拡大等に苦慮しています。地場製品の活性化は、地域振興・地域経済に直結することから、新製品の開発や全国的な広報宣伝活動の推進、販路の拡大への取組みなどが急務となっています。

ウ 商工業の振興

(7) 商業

商店街は、郊外型大型店の進出、量販店による販売価格の低下のほか、インターネット通信販売の普及・拡大等により客離れが進み、空洞化・空店舗が目立っています。加えて、商店街の居住者も減少し、商店街自体の活力が減退していることから、居住しや

すい環境、高齢者や子どもが安全で安心して買い物等ができる環境の整備が求められます。

また、魅力あるイベント等があるにも関わらず集客につながっていないことから、情報発信力の向上が求められます。

魅力ある個店を増やすためにも、意欲のある創業者や起業者への支援のほか、事業承継による事業継続への支援が必要です。

(イ) 工業・企業誘致

岩手県南地域にはものづくり企業が集積しており、特に自動車・半導体産業が活況となっています。地の利を活かし、江刺地域に新たに計画されている工業団地への関連企業の企業誘致や新たな事業を誘致する活動の更なる強化が必要です。

本市の地場企業のほとんどが中小企業であり、取引先等の業況に左右される状況にあります。雇用を守り、経営力を底上げするためには、生産性向上、販路拡大等のほか、補助制度の有効活用や産学官連携による高付加価値な製品、新技術の開発や新分野への展開を図ることが必要となります。

また、少子高齢化に伴う人材の確保や育成が課題となっており、後継者不足による廃業も今後問題となってくることが予想されます。地元就職につなげる施策はもちろんのこと、事業承継への支援も今後必要となることが考えられます。

エ 観光・レクリエーション

衣川地域及び江刺地域にはそれぞれの地域の特色を活かした観光施設があります。

衣川地域は、林野が全面積の約8割を占めており、保全し続けてきた豊かな森林と澄んだ空気により「星空日本一」の地域としても知られています。

豊かな自然と美しい農村風景を活かした農業体験修学旅行などのグリーン・ツーリズムの推進により、都市との交流が広がっています。近年は体験型観光が注目を浴びていることから衣川ふるさと自然塾といった既存施設を活かした観光客の誘客が求められます。

また、衣川荘、黒滝温泉及び国見平温泉については奥州市の南の玄関口に位置し、衣川地域周辺の観光の核となる施設であることから、地域の交流人口の拡大や、雇用の場の確保のためにも、「奥州市観光施設等の活用方針」に基づく民間による運営への移行などにより、持続可能な経営体制の確立を図る必要があります。

江刺地域の歴史公園えさし藤原の郷は、近年、いわて花巻空港への台湾からの定期便の就航などにより台湾、タイ等からの旅行者が増加しました。岩手県や近隣市町村と連携しインバウンド獲得のためのキャンペーンの実施や、Wi-Fi環境等の整備を行うなど、受け入れ体制の強化に努めています。

このほか、種山高原・阿原山に代表される豊かな自然、そして多くの歴史的遺産等の観光資源を利用した観光客の回遊を推進するルートの確立が求められます。

また、歴史公園えさし藤原の郷を中心とした、テレビ・映画等の多くのロケが、今後の観光客の誘致、本市のPR等の重要な役割を担っていくと考えられることから、積極的にロケ地として情報発信を行う必要があります。

(2) その対策

ア 農林業の振興

(7) 農業

- 農業関係機関・団体等との連携により、農畜産物の品質の向上と生産技術の向上を図るなど、農業生産体制の整備を進めます。
- 農地の集積・集約化を促進しながら農地の有効的活用を図るとともに、生産基盤の整備により経営規模の拡大とコストの低減を図ります。
- 耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図る観点から、農業生産条件の不利を補完する中山間地域等振興対策を実施します。
- 乾燥調製貯蔵施設、農産物集出荷施設等の整備を促進し、安全・安心で高品質な農畜産物の安定供給により、産地間競争に打ち勝つ販売戦略の展開を図ります。
- キャトルセンター等を活用し飼養頭数の拡大と有畜農業を促進します。
- 認定農業者、農業法人等に対し、農地集積や経営相談等の支援を強化するとともに、新規就農者等の育成に努めます。
- 農村地域資源を活用し、都市と農村の交流促進を図るとともに、商品開発等の6次産業化を促進します。
- 農業災害に備えた、農村地域防災減災事業を実施します。

(4) 林業

- 計画的な造林、育林を推進するとともに、施業や木材の搬出に必要な林道、作業道の整備、維持管理を行い、林業の振興に努めます。
- 災害防止、水源かん養、景観保全等森林のもつ公益的機能が十分に発揮されるよう適切な管理、保全に努めます。
- 松くい虫被害の拡大を防止するとともに、新たな樹種への転換を推進します。
- 循環型社会の形成と持続可能な社会の実現のため、森林の整備を通じて供給される木材資源の利用を促進します。
- 森林と人との共生を目的に、森林のもつ保健、レクリエーション、学習の場としての機能を活用した施策を展開します。

イ 地場産業

- 新商品の開発、地場産品のPR戦略及び販売ルートの拡大等に努めます。
- 事業者支援制度の強化や後継者育成等に係る支援制度の確立により、伝統産業の更なる振興に努めます。
- 観光物産協会をはじめとする団体育成支援に努めます。

ウ 商工業

(7) 商業

- 利便性やまちなみ景観の向上、専門色を前面に出した営業展開を促進することにより、魅力ある商店街の構築を図ります。
- 地域内に点在する観光施設と商店街との回遊ルートの確立を図り、商店街への観光客の誘導を図ります。

- 意欲ある事業者に対して、事業の拡大や新規創業、空き店舗の活用等に必要な資金支援制度の拡充を図ります。

(イ) 工業・企業誘致

- 関係機関との連携と積極的な企業誘致活動により、江刺地域に計画されている新工業団地の早期分譲・早期完売を目指します。
- 補助制度等の更なる拡充を通じて、新工業団地への企業誘致を図ります。
- 企業訪問等を通して情報収集をきめ細やかに行い、関連企業等の集積を一層推進します。
- 積極的な企業誘致の展開と産学官連携等による新事業創出や起業の促進、貸工場の適切な管理等を図り、雇用の場の確保・拡大に努めます。
- 奥州・北上・金ヶ崎・西和賀定住自立圏の構成市町と連携し、就職面接会等の雇用対策事業や、企業の従業員向けセミナーの開催による人材育成に努めるほか、新たな産業の集積に取り組めます。
- 企業ニーズを捉えながら、情報通信を活用した新たな事業者等を含めた誘致を検討します。
- 公共職業安定所、教育機関等と緊密な連携を取りながら、労働力の確保を図るとともに、職業訓練事業を支援し、技術者等の育成に努めます。
- 市民の地元企業への理解促進と就労に対する多様なニーズに応えるため、関係機関・団体と連携を図りながら、各種情報や学習機会の提供等に努めます。

エ 観光・レクリエーション

- 関係機関・団体との連携により、宣伝の強化を図るとともに、関連する団体の活動を支援します。
- 市内の他地域及び平泉町、一関市、本市で構成される平泉世界遺産エリア、仙台を中心とした3県、10市町で構成される伊達な広域観光圏との連携を強め、広域的な観光ルートの確立に努めます。
- 観光施設と農業体験等の地域特色を融合させた都市間交流等を推進するとともに、各地域に数多く伝承されている郷土芸能や観光資源等を取り入れた観光振興に努めます。
- ロケを活用した観光客誘致等を目的として、地域に点在する多くのロケポイントや充実したボランティアスタッフなどを大きなPR材料としてロケ地としての魅力を積極的に情報発信します。
- 補助制度等により観光施設の円滑な事業開始、事業継続に必要な支援を行い、誘客を図ります。
- 観光施設の老朽化に伴い、適正な維持修繕に努めるとともに、維持運営が困難となった施設の廃止及び除却を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営土地改良事業負担金	岩手県	
		基幹水利施設事業負担金	岩手県	
	(1) 基盤整備 林業	市有林造林事業	奥州市	
		造林促進事業	森林組合	
	(4) 地場産業の振興 技能習得施設	江刺産業技術交流センター管理運営事業	奥州市	
	(9) 観光又はレクリエーション	えさし郷土文化館施設管理運営事業	奥州市	
		種山高原星座の森管理運営事業	奥州市	
		歴史公園えさし藤原の郷管理事業（観光分）	奥州市	
		国民宿舎等整備事業	奥州市	
		歴史公園えさし藤原の郷管理事業	奥州市	
		長者ヶ原廃寺跡整備事業	奥州市	
		歴史公園管理運営事業	奥州市	
		衣川ふるさと自然塾施設整備事業	奥州市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	6次産業化・地産地消推進事業 (地元産食材を学校給食へ提供することにより地産地消を推進する。)	奥州市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	商店街活性化事業（江刺） (江刺中心市街地の活性化を図るため、商店街で開催する各種イベント等への支援を行う。)	奥州市	
		企業立地奨励工業用水補給金 (対象となる企業へ水道料金の一部を補給金として交付し、地域経済の活性化、雇用の拡大を図る。)	奥州市	
		企業立地推進補助 (対象となる企業へ設備投資等に対する補助金を交付し、地域経済の活性化、雇用の拡大を図る。)	奥州市	

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		企業立地促進利子補給金 (対象となる企業へ設備投資に関する貸付けに対する利子分を補給し、地域経済の活性化、雇用の拡大を図る。)	奥州市	
		空き工場賃貸料補助 (対象となる企業が空き工場を賃貸して創業する場合、賃貸料の一部を補助金として交付し、地域経済の活性化、雇用の拡大を図る。)	奥州市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	物産振興事業 (奥州市の物産等の振興を図るため、奥州市の物産工芸品等のPR及び物産展、イベント等の出展支援、また、各地域の産業まつりを実施する。)	奥州市	
		江刺まつり事業 (甚句まつりや夏祭りの開催により、地方文化の発展と地域経済の向上に寄与するとともに、新しいコミュニティの創造により地域の活性化と観光客の誘客につなげる。)	奥州市	
		衣川まつり事業 (衣川まつりの開催により、地域住民が絆を深め、さらに交流を通じて結束力を醸成し、ひいては衣川の活性化につなげる。)	奥州市	
		ロケ推進事業 (ロケ受入れにより経済波及効果と地域活性化に寄与する。)	奥州市	
		国民宿舎等事業会計清算事業 (国民宿舎の民間移譲を行うまで期間、施設の維持管理を行う。)	奥州市	
		江刺自然活用総合管理施設運営事業 (農畜産物及び農村文化を活用し、都市住民等との交流を深め、農業生産、観光及び物産との有機的連携による農村型ツーリズムの活性化並びに地域特産物のブランド化を図る。)	奥州市	
		えさし郷土文化館施設管理運営事業 (江刺の歴史的な郷土文化等に触れることを目的とした、えさし郷土文化館の管理運営を行うもの)	奥州市	
		越路スキー場管理運営事業 (冬期間のスポーツレクリエーションの場の提供し地域振興を図るためスキー場の運営を行うもの)	奥州市	

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		種山高原星座の森管理運営事業 (キャンプ場等の運営により心身のリフレッシュと家族のふれあいの場を提供する。)	奥州市	
		ロケ対策事業 (ドラマ等のロケ誘致により、主に歴史公園えさし藤原の郷への誘客と、作品を通じた奥州市の情報発信を図る。)	奥州市	
		高齢者コミュニティセンター (黒滝温泉) 管理運営事業 (温泉入浴施設の管理を行い、高齢者の福祉と健康の維持増進に寄与する。)	奥州市	
		いきいき交流館 (国見平温泉) 管理運営事業 (地域文化の醸成、都市と農村の交流、世代間交流等を促進し、地域コミュニティの育成助長を図りながら、健康的で活力のある地域づくりを推進するため、温泉入浴施設を運営する。)	奥州市	
		衣川ふるさと自然塾管理運営事業 (めぐまれた自然環境を活用し環境教育を通して青少年の健全育成と地域活性化を図るため、施設の管理運営を行うもの)	奥州市	
		国見平施設管理運営事業 (冬季スポーツ、レクリエーションの普及及び観光振興を図るため、国見平スキー場の管理運営を行うもの)	奥州市	
		観光施設民間移譲事業 (観光施設の移譲を受ける者に対し、対象者が行う施設及び設備の改修工事や経営安定化のための補助金の交付を行い、雇用拡大につなげる。)	奥州市	
	(11) その他	えさしクリーンパーク運営事業費補助金	奥州市	
		岩手の水田農業確立推進事業	奥州市	
		産地づくり推進事業	奥州市	
		経営体育成支援事業	奥州市	
		地域農業マスタープラン実践事業	奥州市	
		地域ブランド推進事業	奥州市	

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		新品種りんご「奥州ロマン」導入促進事業	奥州市	
		県南和牛造成対策事業	奥州市	
		ブロイラー価格安定対策事業	奥州市	
		畜産振興対策事業	奥州市	
		肉用羊産地拡大支援事業	奥州市	
		ブランド牛生産拡大事業	奥州市	
		国土調査事業	奥州市	
		農道維持管理事業	奥州市	
		排水機場維持管理事業	奥州市	
		用排水路維持管理事業	奥州市	
		土地改良事業	土地改良区	
		国営造成施設管理体制整備促進事業	岩手県	
		団体営土地改良事業	奥州市 土地改良区	
		土地利用調整事業	土地改良区	
		林道維持管理事業	奥州市	
		広葉樹林再生実証事業	奥州市	
		多面的機能支払対策事業	奥州市	
		中山間地域等直接支払事業	奥州市	
		環境保全型農業直接支払事業	奥州市	
		鳥獣被害防止総合支援事業	奥州市	

(4) 産業振興事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
衣川地域全域 江刺地域全域	製造業 旅館業 農林水産物等販売業 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」、「(3) その計画」のとおりとし、近隣市町村や関係機関と連携しながら産業の振興を図ることとします。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

インターネットやスマートフォンの普及に伴い、人、モノ、地域、サービスなどが情報技術によってつながることが可能となりました。I o TやA Iが産業の場にも導入されるようになったほか、個人においても電子商取引やキャッシュレス決済が身近なものとなってきています。

行政サービスにおいても国においてマイナンバーカードの普及が推進され、様々な手続きをデジタルで行えるようになることが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワーク、手続きの押印見直し等が進んだことにより、今後地域の情報化はより重要となってくると考えられます。

衣川地域及び江刺地域では山間部が多く、都市圏と比較しICTを利用した行政及び民間のサービスを十分に受けることができるとは言い難い状況にあります。

このため、超高速ブロードバンド環境の整備・維持のほか、高齢者等へのデジタル活用支援が課題となってくると考えられます。

(2) その対策

- ブロードバンド施設の更新及び維持管理を行います。
- デジタル行政サービスを推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のための 施設 ブロードバン ド施設	光ネット整備事業	奥州市	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 情報化	光ネット管理運営事業 (デジタルデバイド地域解消のために 整備した光ファイバネットワークを 維持する。)	奥州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類別管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路交通網

衣川地域及び江刺地域を取り巻く基幹交通網としては、国道4号及び国道456号が南北に縦断し、国道397号及び国道343号が東西に横断しています。衣川地域については東北自動車道平泉前沢インターチェンジが近接しているほか、江刺地域には釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジが接続しており、地域や県境を越えた広域的な道路網が形成されています。

本市の総面積は広大であることから、市道実延長は令和元年度には県内第3位の約2,890kmとなっています。市道は、地域を結ぶ「道」であり、地区センター、学校、病院等の公共的施設や工業地域及び商業地域へのアクセスの基幹をなし、さらに、日常生活を支え、地域機能を効率的に発揮させるための重要な社会資本です。安全で快適な市民生活を確保するために、老朽化した既存の道路施設を維持管理していくことが重要となります。

また、産業経済の活性化に大きな役割を果たす、市内と近隣市町村の産業拠点間を結ぶ物流ルートの確保のための道路施設の整備が求められます。

イ 公共交通体系

自家用自動車の普及と過疎化により年々バス利用者が減少し続け、財政負担の増加に加え、バス事業者の運転士不足に伴う不採算路線から民間事業者が撤退している状況にあります。

このような中、衣川地域では地域の中心部を基点としてコミュニティバスを3路線で運行しています。利用者は平成24年度までは増加傾向にあったものの平成25年度には減少し、以降はほぼ横ばいで推移しています。

江刺地域では公共交通空白地帯を解消することを目的として、江刺バスセンターを基点として11路線を運行していますが、利用者は平成25年度以降減少が続いています。一方、運航経費については徐々に抑制が図られていたものの、近年は大幅な増加に転じ収支率の低下が続いています。

また、江刺地域の一部及び衣川地域では医療機関への交通手段確保を目的として無料バスの運行も行っています。

市街地から山間部までをカバーするために、地域の実情にあった面的な新たな交通体系の導入を進めるとともに、限られた資源を有効に活用した公共交通網の構築に努める必要があります。

(2) その対策

ア 道路交通網

- 東北横断自動車道江刺田瀬ICへの関連アクセス道の整備を促進します。
- 国・県道の2次改良の早期整備、歩道の設置等の安全対策を促進します。
- 幹線市道については、国・県道と一体となった道路網を構築します。
- 集落連絡道等の生活道路については、機能や利用度を勘案し総合的かつ計画的に地域に合った整備をします。

- 幹線市道の歩行者の安全確保を図るため、歩道等の交通安全施設を整備します。
- 道路照明灯のLED化により、二酸化炭素排出量の抑制及び電気料金の節減を図ります。
- 橋りょうなどの道路構造物については、各長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行いながら、長寿命化を図ります。
- 冬期間、降雪により市民生活に支障が出ないように除雪機械の適正な配置を図ります。

イ 公共交通体系

- 地域の需要や実情に応じ、市営バス、コミュニティバスの効率的な運営に努めます。
- 市民の足として利用しやすい体制づくりに努めます。
- 地域住民、公共交通事業者、行政との協働により、路線バスより効率的で、利便性が向上するデマンド交通の導入を推進します。
- バス車両の計画的な更新及びバス運行基地の整備を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 道路	社会資本整備総合交付金(通学路改善)	奥州市	
		社会資本整備総合交付金道路整備事業	奥州市	
		道路整備事業債道路整備事業	奥州市	
		除雪対策事業	奥州市	
	(1) 市町村道 橋りょう	橋りょう長寿命化修繕事業	奥州市	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	コミュニティバス運行事業 (公共交通空白地帯の解消と高齢者等交通弱者の日常生活の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行する。)	奥州市 交通事業者	
		地区内交通運行事業 (バス交通計画に基づき幹線、支線まで接続する公共交通体系を確立し、運行事業主体を支援していくことにより、長期的で持続可能な公共交通を実現する。)	奥州市	
		江刺バス運営事業 (高齢者等交通弱者の日常生活の移動手段を確保し、市民福祉の増進を図る。)	奥州市	
		有償運送事業 (公共交通空白地有償運送事業を行う事業者へ補助金を交付し、歩行困難者の通院や買い物等の移動手段を確保する。)	サポート センター NPOえさし	

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	交通運輸対策事業 (江刺バスターミナルの管理のほか、廃止された民間バス路線を維持し、住民の日常生活の移動手段の確保を図る。)	奥州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 住環境

社会構造の変化や急激な少子・高齢化に加え核家族化が進み、都市部に人口が集中している中、全ての人々が住みやすい住環境を創り出すことが必要であり、若者等の定住促進を図るため、潤いのある魅力的なまちづくりが求められます。

既存の利便性と快適さを高め、定住し続けられる環境を整えるための支援が求められます。

市営住宅の戸数は令和2年4月1日現在、市内全体で989戸となっていますが、うち衣川地域には131戸、江刺地域には128戸あります。中には昭和40年代から昭和60年代の建物もあるため、計画的な修繕等が必要となっています。

イ 水道施設

水道事業は、市民生活や経済活動に欠くことのできないサービスであり、これまで上水道及び上水道統合前の簡易水道の整備を積極的に進めてきた結果、令和元年度末における上水道普及率は衣川地域で87.3%、江刺地域で93.0%に達しています。

市町村合併に伴い、平成19年度に奥州市上水道事業の創設認可を取得し、平成26年度に、奥州金ヶ崎行政事務組合からの本格受水を開始しました。今後は、受水区域の拡大へ向けた整備が求められています。

また、近年の水需要は減少傾向にあるものの、今後下水道及び浄化槽の普及が見込まれ、水質の安全とともに適正な水圧による安定した供給体制の整備が課題となっています。

さらに、上水道・旧簡易水道ともに水道施設の老朽化が進んでいることから、受水区域における整理統合及び更新改修による施設全体の近代化・安定化を図る必要があります。

ウ 下水処理施設

令和2年度末の汚水処理人口普及率は衣川地域で75.0%、江刺地域で78.7%であり県全体の82.6%（令和元年度末数値）を下回っていることから、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため引き続き整備を推進する必要があります。

国や地方公共団体の財政状況が一層厳しさを増す中、国の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」（平成26年1月）に基づき、市の汚水処理実施計画を見直し、効率的に整備を進めています。

また、多くの施設が経年により老朽化を迎えることから、長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた対策を計画的に実施していく必要があります。

公共下水道（雨水）事業については、近年、全国的に異常気象による局地的な大雨が発生し、市街地の浸水が以前にも増して心配されるところです。このため、施設の定期的点検を実施していく必要があります。

エ 都市環境

衣川地域は都市計画区域外となりますが、令和2年4月1日現在、江刺地域の中心部及びその周辺地域は都市計画区域（6,422ha）に指定され、その一部には用途地域（676.7ha）

が指定されています。

都市計画決定された街路事業の実施に当たっては、地域の活性化も視野に入れながら計画的に整備を行うことが求められています。

また、都市公園13箇所のうち11箇所が供用されていますが、公園施設の一部は老朽化等により有効利用が図られていない状況にあります。

快適な市民生活を送る上で、街路、公園・緑地等の都市施設の整備・維持は重要であり、個性豊かな地域づくりを推進する上でも、総合的かつ計画的に整備・維持を進めることが必要となります。

オ 河川

河川を基点とする自然環境を生かした親水公園等は、ふるさとの川整備事業や桜つつみ整備事業で実施された市民の憩いの場として活用されています。近年、生涯学習や学校教育の立場からも水辺に親しめる河川環境整備が求められ、母なる川「北上川」を中心に自然環境を生かした整備が必要となっています。

また、近年、局地的な集中豪雨が頻繁に発生し、急激な河川水位の上昇による未整備河川の洪水への不安があることから、洪水対策や河道掘削等の安全面への取組が求められています。

カ 防災・消防・救急

これまで北上川等の洪水、地すべり災害等の土砂災害対策等、過去の教訓を生かしながら地域防災計画を策定し、総合的な防災対策を推進していますが、近年の地球温暖化の影響とみられる異常気象により、ますますその対策の強化が求められています。

また、住宅密集地での火災により多くの被害を受けていることから、消防設備や消防水利の整備強化を図り、災害に強い地域をつくる必要があります。そして、これら地域防災の中核を担う消防団員は、高齢化や若い世代の被用者率増加の影響により年々減少傾向にあることから、団員確保に努める必要があります。

併せて、今後発生することが予想されている宮城県沖地震のほか、あらゆる災害に備える自助、共助の精神で結成される自主防災組織の育成にも一層力を注ぐ必要があります。

キ 安全

近年、犯罪の複雑化、多様化が進み、高齢者を狙った詐欺が増加し、最近では高齢者のみならずインターネットの普及により若年者もこのような被害に遭うことが少なくありません。

また、青少年による凶悪犯罪の増加、刑法犯の低年齢化等が社会的な問題となっていることから、それらの防止対策が求められています。

安全で住みよい地域にするためにも、被害者への相談業務の充実を図るとともに、犯罪やその被害に遭う前の防止対策の啓発が急務となっています。

さらに、モータリゼーションの進展に伴う車両の保有台数の増加や高齢者の運転免許保有者の増加、高齢化社会の進行による交通事故防止のため、一層の交通安全施設の充実と市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図りながら、交通安全対策を進める必要があります。

ク 環境

未来を担う子どもたちに良好な環境を引き継いでいくためには、市民一人ひとりが限られた資源を大切に繰り返して使う循環型社会の構築に取り組んでいかなければなりません。

ごみの減量化や自然環境の保全管理に対する住民の関心は高く、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みを進めてきました。今後も、さらに継続して廃棄物の適正な処理や不法投棄対策を推進する必要があります。

また、公害の発生防止に向けて、関係機関及び地域住民と連携して事業所等への公害防止活動を徹底していく必要があります。

電気等のエネルギーについては、地域社会が発展し、人々の生活が豊かになるにつれて、使用量が増大する傾向にあります。持続可能な社会の形成に向け、省エネルギー型の社会の構築を進めるほか、温室効果ガスの発生抑制のために新エネルギーの活用を検討する必要があります。

(2) その対策

ア 住環境

- 奥州市住宅マスタープランの方針に沿って、良好な居住環境の創出のための住宅施策を進めます。
- 市営住宅の計画的な修繕等を行います。

イ 水道施設

- 長期的な水源の確保を図るため、奥州金ヶ崎行政事務組合への出資等を行うとともに、自己水源区域の保全監視を強化します。
- 質の高い水道水を供給するため、水質検査及び水質管理体制の充実を図ります。
- 奥州市上水道創設事業を推進し、奥州金ヶ崎行政事務組合からの受水の拡大を図り、水道水の安定供給を図ります。
- 老朽化している施設の計画的な更新・改修により近代化・安定化を進め、経費の節減を図ります。
- 災害時における飲料水等の確保を図るため、施設の耐震化を推進します。
- 業務の改善及び経営の効率化を推進し、経営の安定を図ります。

ウ 下水処理施設

- 公共下水道は既存住宅地域を中心に整備を進め、普及を促進します。
- 農業集落排水は農村の中で住宅が密集する地域を中心に整備を進め、その他の地域は市設置型の浄化槽による汚水処理対策を講じます。

エ 都市環境

- 奥州市都市計画マスタープランを基に街路事業をはじめとする都市施設の計画的な整備を図るとともに、都市計画道路の見直しや道路整備プログラムの策定を行い、計画的に道路の整備を図ります。

- 公園・緑地の整備の羅針盤となる「緑の基本計画」を策定し、緑地の保全・創出により良好な環境の形成を図ります。
- 観光拠点施設の充実及び「市民の憩いの場」として館山・向山ゾーンの公園・緑地の整備を総合的に進めます。
- 幅広い年齢層のふれあい、レクリエーション、スポーツの拠点となる公園の整備を進め、市街地に潤いのある空間を創ります。

オ 河川

- 北上川水辺環境を中心とした「水辺の楽校」等水辺空間の維持に努めます。
- 住民の生活と密着した河川の洪水対策として、被害の軽減を図るため河川の築堤等の整備促進について、関係機関等へ働きかけを行います。

カ 防災・消防・救急

- 地域防災のあり方の基本である奥州市地域防災計画に基づき、更なる安全で安心な地域の実現に努めます。
- 災害の未然防止と発生時には迅速かつ適切な対応を行うため、光ネットワーク網や携帯電話等を利用した情報通信システムの充実・整備や、安全な避難場所の確保を図ります。
- 消防団員の確保を図るとともに、地域ぐるみの自主防災組織の育成に努めます。
- 河川、急傾斜地等の危険箇所の整備を促進します。
- 消防設備・水利の整備を進め、消防・防災機能の充実に努めます。

キ 安全

- 市民の防犯意識の高揚及び青少年の健全育成・環境の浄化に努めます。
- 幼児、児童・生徒及び高齢者への交通安全教育とドライバーの交通道德の高揚を図ることにより、交通事故を防止します。
- 「犯罪及び交通事故のない明るく住みよい社会」を実現するため、関係機関・団体と緊密な連携を取り、各種運動を展開します。
- 相談内容が多様化し、増加している市民相談業務に適切に対応するため、市民がより相談しやすい体制づくりに努めます。

ク 環境

- 奥州市環境基本条例に基づく環境基本計画を推進します。
- 自然環境や生活環境の保全を図るとともに公害の発生防止に努めます。
- ごみの減量についての啓発を図り、廃棄物の適切な処理とリサイクルの促進に取り組みます。
- 不法投棄の未然防止に努めるとともに、粗大ゴミの回収を推進します。
- 市民生活や産業活動のあらゆる場面においてエネルギーの効率的な利用を前提とし、新エネルギーの情報収集・提供に努め、導入活用の可能性を検討します。
- 関係機関との連携を図るとともに、連携による環境づくりがなされる体制づくりに努めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	創設事業	奥州市	
		管路耐震化事業	奥州市	
		施設耐震化事業	奥州市	
		水道施設整備事業（江刺）	奥州市	
		老朽管更新事業（旧江刺簡水）	奥州市	
		老朽管更新事業（旧衣川簡水）	奥州市	
		管路布設替事業（旧江刺簡水）	奥州市	
		橋梁長寿命化にかかる水管橋 布設替事業	奥州市	
		旧江刺簡水設備修繕・改良・更 新事業	奥州市	
		旧衣川簡水設備修繕・改良・更 新事業	奥州市	
		水道施設補修・改修事業（建築 物・構築物）	奥州市	
		配水池清掃点検	奥州市	
		水圧適正化事業（旧江刺簡水）	奥州市	
		全体計画見直し事業	奥州市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	流域下水道整備負担事業	奥州市	
		施設整備事業（社総交）	奥州市	
		施設整備更新事業（防安交）	奥州市	
	(2) 下水処理施設 農村集落排水 施設	農業集落排水施設機能強化事 業	奥州市	
	(2) 下水処理施設 その他	浄化槽整備事業 都市下水路事業	奥州市	
	(5) 消防施設	消防施設整備事業	奥州市	
	(8) その他	ごみ減量化促進対策事業	奥州市	
		環境衛生事業	奥州市	
		環境教育事業	奥州市	
		環境保全啓発事業	奥州市	
		交通安全対策事業	奥州市	
		公害対策事業	奥州市	
		塵芥収集事業	奥州市	
防犯対策事業		奥州市		
有害鳥獣捕獲等事業	奥州市			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

近年、少子化が進み超高齢社会を迎えたことから、少子化への対策が喫緊の課題となっています。少子化の原因としては、結婚観や価値観の変化による未婚化・晩婚化や経済的負担が重くなっていること、さらには家庭及び地域の子育て機能が低下していることなどが考えられます。このため、子育て家庭に対する社会的な支援の充実が求められていることから、必要な保育施設等の整備のほか、行政の支援体制の整備や地域ぐるみでの支援を充実させていくことが重要になっています。

また、近年、配偶者に対して暴力を振るうドメスティックバイオレンス（DV）や児童虐待等が大きな社会問題となり、その背景には家庭における様々な事情や子育てに関する悩みなどがあげられています。その防止のため、保健・医療・福祉及び教育機関等の相互の連携により、子育てに関する相談・支援体制の充実を図ることが求められています。

豊かな地域の将来を確保するために、家庭のみならず、地域で子どもの育ちや子育てについて理解し、地域全体で子育てを支えるまちづくりを進めていくことが必要です。

イ 高齢者福祉

本市における65歳以上の高齢化率は、平成27年国勢調査によると32.3%となっており、岩手県の30.2%を上回っています。過疎地域の高齢化率については衣川地域が35.4%、江刺地域が34.9%と市全体の高齢化率を上回っている状況となっています。

高齢化は今後も進むと予測されている中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防等の支援が包括的に確保される体制を地域の実情に応じて推進していくことが重要となっています。

ウ 障がい者福祉

本市における令和2年度末時点の障害者手帳所持者数は6,619名となっており、身体障害者手帳所持者数は減少傾向にありますが、精神障害者保健福祉手帳の所有者は増加傾向にあります。

障がいのある人もない人も誰もが等しく地域で生活し、お互いに尊重しあい共に生きる社会の実現のため、障がいのある人の自立支援、福祉サービスの充実のほか、障がいのある人への理解を深める啓発活動や社会的諸条件の整備が必要となります。

エ 保健事業

市民一人ひとりが健康な生活を維持し将来にわたり充実した生活を送るためには、健康づくりに対する意識の醸成を図り、総合的な健康の増進を図ることが必要です。

本市の令和元年の人口10万人あたりの死亡数に占める3大生活習慣病の割合は50.5%となっており、その原因となる生活習慣の予防・改善の取組みを乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにあわせた方法で支援していくことが必要となります。

また、本市の令和元年における人口10万人あたりの自殺死亡率は岩手県の平均を下回っているものの、増減を繰り返しています。身体の健康だけでなく、心の健康づくりも推進

することにより、心身ともに健康な生活を送ることのできるよう、住民と協働により健康への意識向上を図ることが重要となります。

(2) その対策

ア 児童福祉

- 保育施設の整備の促進と保育内容の充実を図り、保育サービスの向上に努めます。
- 延長保育等特別保育の充実を図ります。
- 地域子育て支援拠点事業を推進し、家庭や地域における子育て機能の向上に努めます。
- 家庭に代わり放課後の見守りが必要な就学児童の安全を確保し、健全育成に努めます。
- 母子及び父子家庭の生活の安定や自立を促進するため、相談支援体制の充実を図ります。
- 医療費の助成、子育ての相談・支援体制の充実、事故予防の啓発、虐待防止の推進及び歯科保健体制の充実を図ります。
- 成長段階に応じた思春期保健対策を推進し、「いのち」の大切さを学ぶとともに、お互いを思いやることのできる「こころ」の育成を目指します。
- きめの細やかなサービスを提供するため、民間活力を利用した施策を展開します。

イ 高齢者福祉

- 介護、支援を必要とする高齢者及びその家族へ十分なサービスを提供するため、介護ニーズの状況に応じた施設整備を計画的に進めるとともに、相談支援体制の強化とサービスの充実を図ります。
- 元気で活動的に暮らすことができる期間、いわゆる健康寿命を延ばすため、高齢者の健康づくりや介護予防の取組みを推進します。
- 社会福祉法人やNPO等との連携体制を強化し、民間活力を積極的に活用しながら、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 高齢者の生きがい活動や、地域活動・ボランティア活動への参加を支援し、高齢者の社会参加を促進します。
- 要介護状態などで外出が困難な方に対する福祉輸送対策としての福祉有償運送事業及び公共交通空白地における交通確保対策としての公共交通空白地有償運送事業を促進します。

ウ 障がい者福祉

- ノーマライゼーションの理念の浸透を促進するため、各種啓発活動の推進を図り、障がいのある人とない人の交流に努めます。
- 障がい者の積極的な健康づくり、疾病の予防や障がいの重度化を防ぐため、関係機関と連携し、早期発見・早期治療や、適切なりハビリテーションが受けられるような体制の整備を図ります。
- 関係機関と連携し、乳幼児期から学校卒業までの継続的な支援ができるような体制づくりに努めます。

- 就労を希望する障がい者が能力を最大限に発揮できる雇用及び就業環境の整備を促進し、就労を通じた社会参加促進に積極的に取り組みます。
- 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るため、障がい者を支えるための専門的な知識や技能を有する人材の育成やボランティア活動の推進等環境整備を進めます。

エ 保健事業

- 保健・医療・福祉それぞれの分野の連携を図り、市民の様々なニーズに対応した施策を着実に実行し、併せて第3次「健康おうしゅう21プラン」に基づき、市民自らが健康について自分で考え、行動することにより、真にすこやかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。
- 保健指導の充実を図り健康寿命の延伸と早世の減少に努めます。
- 生活習慣改善に関する知識の普及及び予防対策の充実、市民の生活習慣病改善に関する自主的な取り組みの支援を行い、生活習慣病の一次予防を推進します。
- 健康や疾病に関する正しい知識と情報の普及啓発を行い、健康の保持増進と自主的な健康づくりを推進します。
- 個別の健康教育の実施、健康に関する知識の普及や家庭訪問による健康管理等相談体制の充実に努めます。
- 心の健康に関する正しい知識の普及と、スクリーニングなどによるうつ病の早期発見、医療への結び付けにより自殺の防止を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	子ども・子育て支援事業	奥州市	
	(2) 認定こども園	認定こども園施設整備事業	奥州市	
	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 児童福祉	子どもの居場所づくり推進事業 (様々な家庭環境に対応し、より多くの子どもへ直接的な支援を継続的にできるよう、子どもの居場所を設置する団体等に対し、事業の立ち上げ及び拡大に係る経費を県の補助金を活用し、補助する。)	奥州市	
		家庭児童相談事業 (児童虐待や、家庭内や学校での人間関係や生活習慣、発達の遅れなど様々な問題に悩む親や保護者の相談を受け、問題解決のためのアドバイスや指導を行い、子どもの福祉を図る。)	奥州市	

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		婦人保護事業 (要保護女子等からの相談対応と態様に応じた効果的な指導等を行い、保護等を図る。)	奥州市	
		心身障がい児福祉推進事業 (幼児教室において、就学前の児童及びその保護者に対し、母子通所による療育指導及び療育支援を行う。)	奥州市	
		地域子育て支援拠点事業 (子育て親子や祖父母の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、助言、地域の子育て関連情報の提供等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図る。)	奥州市	
		あゆみ園特別保育事業 (子育て親子や祖父母の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、助言、地域の子育て関連情報の提供等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図る。)	奥州市	
		放課後児童健全育成事業 (昼間労働等により保護者のいない家庭の小学校に就学中の児童に対し、委託による放課後児童クラブ実施する。)	奥州市	
	(9) その他	放課後児童健全育成事業	奥州市	
		自立支援医療費給付事業	奥州市	
		補装具費給付事業	奥州市	
		介護給付費等給付事業	奥州市	
		福祉乗車券給付事業	奥州市	
		在宅酸素療法酸素濃縮機使用助成事業	奥州市	
		障がい児保護措置事業経費	奥州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類別管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

衣川地域、江刺地域における医療機関は、衣川地域が衣川診療所及び衣川歯科診療所の2施設、江刺地域が県立江刺病院のほか、一般診療所が19施設、歯科診療所が8施設となっています。

衣川診療所は、へき地診療所であり衣川地域で唯一の診療所でもあるため、地域における一次医療施設として、また隣接する介護施設とともに地域包括ケアの拠点施設としての役割が求められます。

衣川歯科診療所はへき地歯科診療所として一般歯科診療のほか、地域保健活動に取り組んでいます。この活動を更に充実させ、地域住民の健康増進に取り組むことが求められます。

広大な面積を持ち、中心部から遠く離れた集落が多い江刺地域では、県立江刺病院が唯一の病院であり、救急告示病院として江刺地域の救急患者の診療を一手に引き受けています。基幹病院である県立胆沢病院をはじめとした他の医療機関、施設と連携しながら入院患者を受け入れており、胆江圏域の地域病院としての役割を担っているほか、訪問看護・診療にも力を入れており、今後も関係機関との連携による地域包括ケアシステムとしての機能が求められています。

江刺地域の旧診療所の廃止に伴い、国保直営診療所（米里、田原大田代、伊手、梁川）については、平成29年4月より移動診療車による巡回診療方式となっています。その機動力により、巡回地域における慢性疾患の初期医療確保・維持が求められます。

また、少子高齢化に伴う人口構成の変化に対応した医療の体制が必要となると考えられます。地域に必要な医療を守るためにも機能分担と市立医療機関の再編の検討が必要となっています。

(2) その対策

- 地域における医療体制を確立するため、医師確保や医療機関相互の連携強化に努めます。
- へき地医療対策として、移動診療車の活用により医療提供体制の維持を図ります。
- 広域的な在宅当番医の強化充実に努め、休日・夜間における初期救急医療の拡充を推進します。
- 今後不足が見込まれる在宅医療の体制を強化します。
- 子ども、妊産婦、重度心身障がい者、寡婦、ひとり親家庭の医療受給者に対し、医療費の自己負担分の補助や現物給付方式の導入などの利便性向上によって、必要とする医療の受給を容易にし、経済負担の軽減と福祉の増進を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(4) その他	重度心身障がい者医療給付事業	奥州市	
		妊産婦医療費給付事業	奥州市	
		ひとり親家庭等医療費給付事業	奥州市	
		休日診療所事業	奥州市	
		病院群輪番制病院運営事業	奥州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類別管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 生涯学習

市民一人ひとりの生活環境や生活課題が多種多様化しているなかで、市民は健康で文化的な生活を求めており、学習活動に対するニーズも多様化しています。

また、地域の特色を生かした活動を進めている地区振興会や地域の学びに関わる団体等に対しては、地域における課題解決等のための生涯学習事業等が効果的に実施できるよう知識習得や手法向上に繋がる人材育成の継続的な支援が不可欠です。

読書の推進活動では、岩手県子どもの読書状況調査によれば、年齢が高くなるにつれて1か月平均の読書冊数が減少傾向にあり、活字離れが進む中、本に親しむ取り組みが必要です。

イ 幼児教育

幼児期は、心身の発達が著しく、将来への大きな可能性を秘めた時期でもあります。特にこの時期の教育については、生涯にわたる人格形成の基盤を培ううえでも大変重要であり、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本としています。

このために、教師や幼児との信頼関係を十分に築き、人とのかかわりを重点に、健康な体、環境への好奇心や探求心、言葉や表現力などを育む教育内容の充実を図る必要があります。

また、幼児は幼稚園から小学校に移行していく中で突然違った存在になるわけではなく、その発達や学びが連続していることから、小学校教育との接続が円滑になされることが大切です。幼小の教師が互いに意見交換をしたり研究する機会を設けながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、幼小の教育の円滑な接続を図るよう努める必要があります。

ウ 学校教育

義務教育期は心身の成長、発達が著しく、人間形成の基盤が作られる大切な時期です。時代や社会の変化に対応した教育環境を整備し、児童・生徒一人ひとりに「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた社会を創造する能力を育てる教育を実践していかなくてはなりません。

現在、奥州市では、小学校における複式学級の解消、中学校における全教科専科教員の配置による学力向上及び希望に応じた部活動の実現をねらいとして、学校再編計画を進めています。江刺地域においては、令和3年度以降、順次学校再編を進め、現在ある小学校12校、中学校3校を、令和5年度までには小学校5校、中学校1校とする予定であり、教育環境の整備に努めています。

学校教育施設は、子どもたちの学習の場であり、1日の大半を過ごす生活の場でもあります。安全で安心できる教育環境を確保するため、老朽化が進んだ教育施設については、今後も計画的な改築事業等を行うことが必要です。

また、教育のICT化に向けたGIGAスクール構想の推進により、1人1台端末や学校の高速通信ネットワークなどの環境整備が必要となります。加えて、ICT活用のため

の教員向け研修の充実も課題となっています。

エ 生涯スポーツ

市民の健康志向の高まりにより、技能や能力を伸ばすことを目的とした競技スポーツだけでなく、年齢・性別を問わずに市民誰もが参加、気軽に楽しめるスポーツイベント、スポーツ施設、スポーツ指導者等の情報の提供など、スポーツ活動の多様化に即した、各種環境の充実が求められています。

また、健康づくりのために行われる様々な身体活動に際しては、これまでスポーツに関わってこなかった人など、個々のライフスタイルに合わせ自発的に取り組めるような環境づくりに努めることも必要です。

コミュニティスポーツ活動を推し進め、奥州市民の一体感を醸成するためには、市民の主體的なスポーツ活動とともに地域単位や全市的なイベントの開催が必要です。

現在、保有するスポーツ施設は老朽化が進んでおり、効率的・効果的な管理運営に努めながら、適切な改修や再配置を行っていくことが必要です。

(2) その対策

ア 生涯学習

- 市民の多様な学習ニーズに対応するために、関係機関や団体と連携して、多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習に関する啓発・普及活動を推進します。
- 地域の学びに関わる団体等との連携により、地域住民が主体となった生涯学習活動の促進を図ります。
- 家庭環境や地域社会の変化により複雑化・多様化する課題の解決に資するよう、学習機会の提供や学習活動の支援などにより、家庭の教育力の向上を図ります。
- ライフステージに応じた読書活動を推進するとともに、読書活動を支える人材の育成・活用と図書資料や施設などの整備を進めます。

イ 幼児教育

- 施設や設備等、教育環境の充実に努めます。
- 特別な支援を要する幼児については、保育所、学校等関係機関と連携し、その教育的な保育に努めます。また、就学前教育や効果的な学習のあり方について、検討を加えながら実践します。
- 幼児教育相談の実施や、地域に開かれた特色ある幼稚園づくりに努めます。
- 幼児教育アドバイザー事業を推進し教職員研修を充実させながら教育水準の向上に努めるとともに、幼児教育施設と小学校教育の円滑な接続を目指した推進体制の充実を図ります。

ウ 学校教育

- 学校再編準備委員会を立ち上げ、具体的に小中学校の統合について進めます。
- 施設や設備等、教育環境の充実に努めます。
- 学校運営協議会制度等を取り入れ、学校・家庭・地域が一体となって、地域とともに学校づくり、魅力ある学校経営、特色ある教育課程の推進を図ります。

- 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うとともに、ICT活用による個別最適化された教育の充実を図り、基礎・基本を確実に身に付けさせ、かつ、自ら学び、自ら考える等の「生きる力」の育成に努めます。
- 国際理解教育、環境教育、ボランティア教育、情報教育、科学技術教育等、時代の要請に即応した教育の充実を努めます。
- 教職員研修事業や学校間交流を実施し、教育水準の向上に努めます。
- 「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育む道徳教育の充実を努めます。
- 主体的な進路の選択能力を育成し、将来の生活における社会的・職業的自己実現に最善の努力ができる人間の育成に努めます。
- 学校の生徒指導体制をより強化し、学校・家庭・地域・関係機関との連携を図り、非行等の防止に努めるとともに、心豊かでたくましく、自立心の強い児童生徒の育成を図ります。
- 豊かなスポーツライフの実現及び生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな心を持ち、生きる力をはぐくむ児童生徒の育成に努めます。
- 教育上特別な配慮・支援を必要とする児童生徒について、適切な学習体系の整備に努めます。
- 学習との関連や安全に十分配慮した計画的な教育施設の改築工事や補修工事等の実施により、良好な学習環境の確保に努めます。
- 耐力度調査や耐震診断を実施し、危険な建物や耐久力の劣る建物の改築、改造、補強工事を実施します。

エ 生涯スポーツ

- 市民のスポーツ意識の高揚に努めるとともに、体育協会や種目別協会等との連携の下、競技力の向上、指導者の育成、選手の育成、各種スポーツイベントの開催により、市民が心身ともに健康的でいきいきとした生活を営むことができるまちづくりを目指します。
- 国内外で活躍するトップアスリートを輩出するため、スポーツ関係団体等と連携を図りながら選手の育成強化策を推進します。
- スポーツ施設は老朽化が進んでいるため、効率的・効果的な管理運営に努めながら、市民のスポーツへのニーズに応えつつ、適切な改修や再配置を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	中学校施設整備事業	奥州市	
		統合小学校改修事業	奥州市	
	(1) 学校教育関連施設 屋内運動場	旧屋内運動場解体及び駐車場整備（江刺第一中学校屋内運動場改築事業）	奥州市	
	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ボート	スクールバス更新事業	奥州市	
	(3) 集会施設、体育施設等 集会施設	江刺生涯学習センター管理運営事業	奥州市	
		衣川セミナーハウス管理運営事業	奥州市	
	(3) 集会施設、体育施設等 体育施設	江刺武道館管理運営事業	奥州市	
		公園管理事業	奥州市	
		体育施設維持管理事業	奥州市	
		衣川体育施設管理運営事業	奥州市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 生涯学習・スポーツ	生涯学習推進事業 (生涯にわたる市民の学習活動を推進することにより、健康で文化的な生活を図る。)	奥州市	
		教育振興運動推進事業 (家庭・学校・行政の連携により、地域の子どもを育む各種事業を行う。)	奥州市	
		家庭教育支援事業 (子育て広場の開設や家庭教育講演会等を実施し、家庭の教育力向上を図る。)	奥州市	
		放課後子ども教室推進事業 (各小学校区を対象に、公的な放課後の子どもの安心安全な場所を確保するため、子ども教室を設置するもの)	奥州市	
		青少年育成事業 (子ども会リーダー育成事業、異年齢間や世代間の交流事業、自然体験事業の実施により、次代を担う心豊かで健やかな青少年を育成する。)	奥州市	
		図書館管理運営事業 (市民の読書活動の推進を図るため、図書館の運営を行うもの)	奥州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		保健体育総務費 (生涯スポーツの普及と競技スポーツの推進を図るため、体育協会事業補助や大会派遣補助等を行うもの)	奥州市	
		生涯スポーツ推進事業 (各種スポーツ大会等、スポーツをする・見る機会を提供し、市民の運動意識の高揚と実践活動を推進する。)	奥州市	
		スポーツ日本一支援プロジェクト事業 (全国で活躍する奥州市の選手の育成を図るため、子どもの運動能力開発や大学陸上部合宿招聘を行う。)	奥州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類別管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

各集落は地域コミュニティの基礎単位の一つとして、冠婚葬祭等の「生活扶助」、草刈りなどの「生産補完」、文化の維持や山林の管理等の「資源管理」といったそれぞれに伝統的で特色ある地域活動を展開しています。

しかし、人口の減少や高齢化によってこれらの活動の維持が難しくなり、今後ますますこの傾向が顕著となり、コミュニティ活動の後退や耕作放棄地の増大等が懸念されます。集落のコミュニティ機能の強化を図り、住民の主体的活動の中で、それぞれの集落の資源や課題を再検証し、安心して暮らせる集落環境の形成と集落の活性化に努めることが必要です。

また、各地域で策定しているコミュニティ計画により、そこに住む市民の参画と創造による住民自治を推進し、相互理解と連携のもと快適で安全な心のふれあう個性豊かな地域づくりを進める必要があるほか、テーマ的コミュニティであるNPO法人等市民公益活動団体の育成を図るとともに、地縁的コミュニティである集落や地区振興会と行政との協働を一層強化する必要があります。

(2) その対策

- 地域の個性が求められる時代の中で、地区センターを拠点とした住民主体の特色のあるコミュニティづくりや住民主導型の事業を支援します。
- 福祉、環境等の分野におけるボランティア活動等市民の社会参加活動の担い手となるNPO法人等市民公益活動団体の育成や自立活動への支援により地域づくりを支える人づくりを推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 基金積立	協働のまちづくり基金積立 (地域運営組織が地域づくり活動を 円滑に行うために必要な基金の積 立てを行う。)	奥州市	
	(3) その他	地区センター管理運営事業	奥州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化・芸術

市民の文化・芸術活動は、市民が創造性を発揮して個性を伸張し、自らの啓発を図る自発的で自主的な営みであり、創造性豊かな人間形成と潤いのある生活を築くうえで大きな役割を果たしています。

しかしながら、優れた文化・芸術に触れる機会は未だ十分とは言えず、また、価値観やライフスタイルの多様化、高齢化の進展により個々の文化活動の継続が懸念される現状にもあります。

こうしたことから、優れた文化・芸術を広く普及することができる指導者育成や、芸術文化団体の幅広い交流により活性化を図るとともに、気軽に芸術文化活動に参加できるような環境の整備を進めながら、多彩な芸術鑑賞機会を提供することが必要です。

イ 文化財保護

衣川地域及び江刺地域には、鹿踊をはじめ、神楽や剣舞等の優れた郷土芸能が伝承され、地域の生活や文化に大きな影響を与えているばかりか、貴重な観光資源として国内外へこれらの郷土芸能を発信できることは市民の大きな誇りであり、自信につながるものであります。

しかしながら、構成員の高齢化、後継者不足等により活動休止に至る団体も生じていることから、この対策が急務となっています。

また、有形・無形文化財、記念物等の指定文化財は令和2年12月28日現在、衣川地域で37件、江刺地域で90件存在します。調査・記録等による保護保存を図っていますが、これらの貴重な文化遺産のさらなる調査及び周知活用を図り、次世代に伝える必要があります。

(2) その対策

ア 地域文化・芸術

- 地域の歴史・先人顕彰と地域文化・芸術の振興を図ります。
- 奥州市芸術文化協会、地域の学びに関わる団体等との連携・協力体制を強化し相互情報交流の拡充と文化・芸術団体等の自主的な活動を支援するとともに、活動の活発化を促進します。
- 市民企画の発表会、市民文化祭及び地域における伝統芸術等の発表機会を拡充し、文化・芸術団体等の活性化や文化・芸術の鑑賞機会の提供に努めます。
- 指導者研修会、交流会等を開催し、優れた指導者の育成を図ります。
- 国や県と共催して実施する舞台公演事業等を積極的に導入します。

イ 文化財保護

- 郷土芸能保存連合会等との連携により、団体の活動支援や後継者育成、指導者育成、記録保存のための各種施策を実施します。

- 郷土芸能祭の開催等発表機会の充実を図り、郷土芸能団体の活動意欲を一層喚起します。
- まちづくりグループ等との連携や各種芸能団体の交流促進により地域活性化を促進します。
- 指定文化財、史跡公園等の文化遺産の保存に努め、一般公開とともに市民参加型の利活用を促進します。
- 総合的な学習等における小中学校との歴史学習・体験発掘事業等の連携を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振 興等	(1) 地域文化振興 施設等 その他	芸術文化振興事業	奥州市	
		えさし郷土文化館施設管理運営事業	奥州市	
		文化財保護総務費	奥州市	
		遺跡発掘調査事業	奥州市	
		長者ヶ原廃寺跡発掘調査事業	奥州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理については、「奥州市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設等の分類別管理に関する基本方針との整合を図りながら、適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

世界においては、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されており、エネルギーに関する目標については「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」という目標が掲げられているほか、日本においては2030年における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという目標を掲げています。過疎地域においては、里山特有の森林が木質バイオマス資源として、その価値が見直されています。

市内では衣川地域において平成22年度に環境省の事業を利用し、黒滝温泉に木質チップ、バイオディーゼル燃料を使用燃料とするバイオマスガス化発電施設を導入しました。

この施設は黒滝温泉の光熱費及び燃料費の削減のほか、二酸化炭素排出量の削減にも寄与する先進的な施設であったものの、10年以上が経過し老朽化したことから休止をしています。発電施設が果たした役割や課題等を整理・検証し、江刺地域を含めた豊かな地域資源を活用した今後のエネルギー利用を検討していくことが必要です。

(2) その対策

- 検証結果を踏まえ、豊富な森林資源の有効活用をしたエネルギー利用の可能性を検討します。

【再掲】事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
1 移住・定住・地 域間交流の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別推進 事業 移住・定住	移住・定住促進事業 (移住希望者を対象とした情報の発信や移住支援員の配置により移住希望者への支援を行い、移住・定住者の増加を図る。)	奥州市	移住・定住の情報発信等を行うことにより、本市を認知してもらうきっかけとなり、将来的な移住・定住先として検討してもらうことにつながる。	
		結婚支援事業 (いきいき岩手結婚サポートセンターへの運営負担を行い、独身男女の出会いの機会を創出する。)	奥州市	出会いの場を創出することで結婚につなげ、婚姻率を上げることで市内への定住や少子化の改善が図られる。	
		奥州ふるさと応援 寄付事業 (奥州市の特産品を寄附者への返礼品として贈答し、奥州市の魅力発信を図る。)	奥州市	ふるさと納税を通じた特産品等のPRにより、地域情報発信がされるほか、関係人口に拡大が期待される。	
	(4) 過疎地域持続 的発展特別推進 事業 人材育成	市民活動事業 (市民等への協働意識の理解増進のためのフォーラムや研修会を実施し、協働に対する理解と実践意識の浸透を図る。)	奥州市	研修会等により協働に対する人材育成を行うことで、魅力的な地域づくりの実現が図られる。	
		市民公益活動団体 支援事業 (協働のまちづくりアカデミー等の人材育成講座等の開催により市民公益活動や振興会等の団体の活動支援を行う。)	奥州市	人材育成講座の開催により、市民による自発的な社会貢献活動(市民公益活動)の活性化の促進及び人材育成につながる。	
		地域自治組織情報 共有等強化事業 (地区振興会役員を対象とした研修会を開催し、行政と地域自治組織の情報共有を強化する。)	奥州市	研修会等により人材育成を行うことで、将来的に地区振興会が多方面にわたり主体的に取り組むことにつながる。	
			地域づくり推進事業 (地域運営交付金、協働のまちづくり交付金等の交付を行うことにより地域自治組織が主体的に地域課題解決のための取り組みができるよう支援を行う。)	奥州市	地域課題解決のための取り組み支援を行うことで、行政と地域自治組織の協働による魅力的な地域づくりが図られる。

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	6次産業化・地産地 消推進事業 (地元産食材を学校給 食へ提供すること により地産地消を推進 する。)	奥州市	安心・安全な地場農畜産 物の提供により地産地消 を推進するとともに、地 場農畜産物の利用拡大が 図られる。
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 商工業・6次産 業化	商店街活性化事業 (江刺) (江刺中心市街地の活 性化を図るため、商店 街で開催する各種イ ベント等への支援を 行う。)	奥州市	商店街のイベントへの支 援を行うことで、江刺中 心市街地の地域経済の活 性化に寄与し、活力ある まちづくりが図られる。
		企業立地奨励工業 用水補給金 (対象となる企業へ水 道料金の一部を補給 金として交付し、地域 経済の活性化、雇用の 拡大を図る。)	奥州市	補給金の交付を行うこと で、企業の安定的な経営 が可能となり、雇用の場 の確保・拡大、地域活性 化につながる。
		企業立地推進補助 (対象となる企業へ設 備投資等に対する補 助金を交付し、地域経 済の活性化、雇用の拡 大を図る。)	奥州市	補助金の交付を行うこと で、新規の企業立地や事 業の拡大を支援し、雇用 の場の確保・拡大、地域 活性化を図る。
		企業立地促進利子 補給金 (対象となる企業へ設 備投資に関する貸付 けに対する利子分を 補給し、地域経済の活 性化、雇用の拡大を図 る。)	奥州市	補給金の交付を行うこと で、新規事業や事業の拡 大を支援し、雇用の場の 確保・拡大、地域活性化 を図る。
		空き工場賃貸料補 助 (対象となる企業が空 き工場を賃貸して創 業する場合、賃貸料の 一部を補助金として 交付し、地域経済の活 性化、雇用の拡大を図 る。)	奥州市	補助金の交付を行うこと で、新規立地や事業の拡 大を支援し、雇用の場の 確保・拡大、地域活性化 を図る。
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 観光	物産振興事業 (奥州市の物産等の振 興を図るため、奥州市 の物産工芸品等のP R及び物産展、イベン ト等の出展支援、ま た、各地域の産業まつ りを実施する。)	奥州市	物産工芸品等のPRを行 うことにより、地域情報 発信がされるほか、関係 人口に拡大が期待され る。

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		江刺まつり事業 (甚句まつりや夏祭りの開催により、地方文化の発展と地域経済の向上に寄与するとともに、新しいコミュニティの創造により地域の活性化と観光客の誘客につなげる。)	奥州市	地方文化の発展と地域経済の向上に寄与するとともに、新しいコミュニティの創造により地域の活性化と観光客の誘客につながる。
		衣川まつり事業 (衣川まつりの開催により地域住民が絆を深め、さらに交流を通じて結束力を醸成し、ひいては衣川の活性化につなげる。)	奥州市	地域住民主体のまつりの開催により、計画期間を通じて、地域活性化につながり、将来的な地域愛の醸成につながる。
		ロケ推進事業 (ロケ受入れにより経済波及効果と地域活性化に寄与する。)	奥州市	ロケ受入れによる地域活性化、誘客につながる。
		国民宿舎等事業会 計清算事業 (国民宿舎の民間移譲を行うまで期間、施設の維持管理を行うもの)	奥州市	民間移譲後、円滑に事業開始ができる状態に施設を維持することで、移譲後早期に営業が可能となり、地域活性化につながる。
		江刺自然活用総合 管理施設運営事業 (農畜産物及び農村文化を活用し、都市住民等との交流を深め、農業生産、観光及び物産との有機的連携による農村型ツーリズムの活性化並びに地域特産物のブランド化を図る。)	奥州市	施設の管理により、都市部からの誘客が図られ、都市部との交流により関係人口の創出、地域活性化につながる。
		えさし郷土文化館 施設管理運営事業 (江刺の歴史的な郷土文化等に触れることを目的としたえさし郷土文化館の管理運営を行うもの)	奥州市	地域における豊かな自然、歴史的な郷土文化等の多様な資源を総合的に活用し、体験学習も取り入れた文化館の運営を行うことにより、都市部との交流による関係人口の創出、誘客、地域活性化につながる。
		越路スキー場管理 運営事業 (冬期間のスポーツレクリエーションの場の提供し地域振興を図るためスキー場の運営を行う。)	奥州市	施設運営することにより、他地域からの来場者が見込め、施設を利用した地域振興、誘客につながる。

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		種山高原星座の森 管理運営事業 (キャンプ場等の運営 により心身のリフレ ッシュと家族のふれ あいの場を提供す る。)	奥州市	施設運営により、計画期 間を通じて、豊かな自然 を活かした施設への誘客 が期待され、地域活性化 につながる。
		ロケ対策事業 (ドラマ等のロケ誘致 により、主に歴史公園 えさし藤原の郷への 誘客と、作品を通じた 奥州市情報発信を図 る。)	奥州市	ロケの誘致により、市内 の自然や施設の情報発信 が図られ、誘客、関係人 口の拡大につながる。
		高齢者コミュニテ ィセンター(黒滝温 泉) 管理運営事業 (温泉入浴施設の管理 を行い、高齢者の福祉 と健康の維持増進に 寄与する。)	奥州市	施設の管理運営により、 観光振興と高齢者の福 祉・健康の維持増進が図 られる。
		いきいき交流館(国 見平温泉) 管理運 営事業 (地域文化の醸成、都市 と農村の交流、世代間 交流等を促進し、地域 コミュニティの育成 助長を図りながら、健 康的で活力のある地 域づくりを推進する ため、温泉入浴施設を 運営する。)	奥州市	温泉入浴施設の運営によ り、地域の交流の場とな り、地域の愛の醸成のほ か観光振興が図られる。
		衣川ふるさと自然 塾管理運営事業 (めぐまれた自然環境 を活用し環境教育を 通して青少年の健全 育成と地域活性化を 図るため、施設の管理 運営を行うもの)	奥州市	施設運営を行うことで、 野外活動や環境教育の場 を提供し、修学旅行等の 受け入れにより関係人口 の創出が図られる。
		国見平施設管理運 営事業 (冬季スポーツ、レクリ エーションの普及及 び観光振興を図るた め、国見平スキー場の 管理運営を行うもの)	奥州市	スキー場の運営により、 冬季間の青少年の健全育 成と観光振興が図られ る。

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		観光施設民間移譲 事業 (観光施設の移譲を受ける者に対し、対象者が行う施設及び設備の改修工事や経営安定化のための補助金の交付を行い、雇用拡大につなげる。)	奥州市	補助金の交付により、観光施設を支援することで円滑・安定できに操業することができ、誘客や雇用の受け皿の拡大につながる。
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 情報化	光ネット管理運営 事業 (デジタルデバイド地域解消のために整備した光ファイバネットワークを維持する。)	奥州市	光ファイバネットワークの維持により、都市部との情報格差が解消される。
4 交通施設の整 備、交通手段の確 保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	コミュニティバス 運行事業 (公共交通空白地帯の解消と高齢者等交通弱者の日常生活の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行する。)	奥州市・ 交通事 業者	バスの運行により高齢者等交通弱者の日常生活の移動手段が確保され、過疎地域で持続的に生活することが可能となる。
		地区内交通運行事業 (バス交通計画に基づき幹線、支線まで接続する公共交通体系を確立し、運行事業主体を支援していくことにより、長期的で持続可能な公共交通を実現する。)	奥州市	地区内交通に対する補助を行うことにより、対象地域の住民の日常生活の移動手段が確保される。
		江刺バス運営事業 (高齢者等交通弱者の日常生活の移動手段を確保し、市民福祉の増進を図る。)	奥州市	江刺バスセンターを発着点として、地域内各地と江刺中心部を結ぶ路線バスを運行することにより、江刺地域内の交通空白地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保を図られる。
		有償運送事業 (公共交通空白地帯有償運送事業を行う事業者へ補助金を交付し、歩行困難者の通院や買い物等の移動手段を確保する。)	サポ ーター セン ターNPO えさし	有償運送事業者へ補助金を交付し事業を支援することにより、住民の日常生活の移動手段が確保され、公共交通空白地帯の解消が図られる。

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	交通運輸対策事業 (江刺バスターミナル の管理のほか、廃止さ れた民間バス路線を 維持し、住民の日常生 活の移動手段の確保 を図る。)	奥州市	江刺ターミナルプラザの 管理により利用者の利便 性を図るほか、廃止され た路線を維持するために 代替運行補助金を交付す ることで住民の日常生活 の移動手段が確保される。
6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 児童福祉	子どもの居場所づ くり推進事業 (様々な家庭環境に対 応し、より多くの子ど もへ直接的な支援を 継続的にできるよう、 子どもの居場所を設 置する団体等に対し、 事業の立ち上げ及び 拡大に係る経費を県 の補助金を活用し、補 助する。)	奥州市	団体への支援を行うこと により、親から子への貧 困の連鎖を断ち切り、地 域や周囲の人とのつな がりを持って安心して暮 らすことにより、様々な 家庭の困難や課題を抱 える子どもたちが健やか に成長していくことにつ ながる。
		家庭児童相談事業 (児童虐待や、家庭内 や学校での人間関係や 生活習慣、発達の遅れ など様々な問題に悩 む親や保護者の相談 を受け、問題解決のた めのアドバイスや指 導を行い、子どもの福 祉を図る。)	奥州市	子どもに関するあらゆる 問題について、家庭そ の他からの相談に応じ ることにより、個々の 子どもや家庭に最も効 果的な援助が行われ、 子どもの福祉が図られ る。
		婦人保護事業 (要保護女子等からの 相談対応と態様に 応じた効果的な指 導等を行い、保護等 を図る。)	奥州市	相談・指導等を行うこと により要保護女子の売 春未然防止や配偶者 からの暴力被害者の女 性保護が図られ地域 で安心して生活する ことが可能となる。
		心身障がい児福祉 推進事業 (幼児教室において、 就学前の児童及びそ の保護者に対し、母 子通所による療育指 導及び療育支援を行 う。)	奥州市	心身の発達に課題の ある児童等及びその 保護者に対し、児童 等の発達を促すた めの支援及び保護 者の育児不安を軽 減するための支 援を行うため、 児童等の発達に 関する相談、指 導等の事業を 実施すること により、安心 して子育てが できる環境を 整備すると ともに、児童 等の健全育 成を図られ る。

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		地域子育て支援拠点事業 (子育て親子や祖父母の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、助言、地域の子育て関連情報の提供等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図る。)	奥州市	相談、情報提供により地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育てに対する不安等が緩和され、子どもの健やかな育ちにつながる。
		あゆみ園特別保育事業 (子育て親子や祖父母の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、助言、地域の子育て関連情報の提供等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図る。)	奥州市	相談、情報提供により地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育てに対する不安等が緩和され、子どもの健やかな育ちにつながる。
		放課後児童健全育成事業 (昼間労働等により保護者のいない家庭の小学校に就学中の児童に対し、委託による放課後児童クラブ実施する。)	奥州市	事業を実施し、児童に対し放課後に適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図られる。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	生涯学習推進事業 (生涯にわたる市民の学習活動を推進することにより、健康で文化的な生活を図る。)	奥州市	ライフステージにあわせた学習機会の提供、推進により将来の地域の人材の育成が図られる。
		教育振興運動推進事業 (家庭・学校・行政の連携により、地域の子どもを育む各種事業を行う。)	奥州市	各種事業の実施により、地域ぐるみで、生きる力と豊かな心を持った子どもの育成が図られ、地域の将来的な人材育成につながる。
		家庭教育支援事業 (子育て広場の開設や家庭教育講演会等を実施し、家庭の教育力向上を図る。)	奥州市	事業を実施し安心して子育てを行うことができるよう支援することで、子どもの家庭での健全育成が図られる。
		放課後子ども教室推進事業 (各小学校区を対象に、公的な放課後の子どもの安心安全な場所を確保するため、子ども教室を設置する。)	奥州市	放課後の安全安心な居場所を提供することで、子どもの居場所が確保され、地域での子どもの健やかな育ちにつながる。

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		青少年育成事業 (子ども会リーダー育成事業、異年齢間や世代間の交流事業、自然体験事業の実施により、次代を担う心豊かで健やかな青少年を育成する。)	奥州市	事業の実施により各種体験を通して青少年の健全育成が図られ、将来の地域を担う人材の育成につながる。
		図書館管理運営事業 (市民の読書活動の推進を図るため、図書館の運営を行うもの。)	奥州市	図書資料の整備充実により、市民の読書活動が推進され心豊かで活力のある社会の構築につながるほか、人材育成が図られる。
		保健体育総務費 (生涯スポーツの普及と競技スポーツの推進を図るため、体育協会事業補助や大会派遣補助等を行うもの。)	奥州市	生涯スポーツや競技スポーツ等の振興により、市民の健康づくりと生きがいづくりを図り、豊かなコミュニティの創造につながる。
		生涯スポーツ推進事業 (各種スポーツ大会等、スポーツをする・見る機会を提供し、市民の運動意識の高揚と実践活動を推進する。)	奥州市	スポーツ大会等の機会の提供により、地域の一体感の醸成が図られるほか、健康増進につながる。
		スポーツ日本一支援プロジェクト事業 (全国で活躍する奥州市の選手の育成を図るため、子どもの運動能力開発や大学陸上部合宿招聘を行う。)	奥州市	事業の実施により、子どもの運動能力の開発やトップレベルの選手に触れる機会が確保され、全国で活躍する選手の育成が期待され、スポーツを通じた人材育成が図られる。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 基金積立	協働のまちづくり 基金積立 (地域運営組織が地域づくり活動を円滑に行うために必要な基金の積立てを行う。)	奥州市	基金の積立てにより必要な財源が確保され、地域自治組織による持続的な地域づくり活動につながる。